

# 周防大島町学校施設長寿命化計画

2020（令和2）年3月

周 防 大 島 町

## 目次

(1) 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等 .....	1
① 背景 .....	1
② 目的 .....	1
③ 計画の位置付け .....	1
④ 計画期間 .....	2
⑤ 対象施設 .....	2
(2) 学校施設の目指すべき姿 .....	3
①安心・安全で快適な教育環境の整備 .....	3
②教育環境の質的向上に配慮した学校施設 .....	3
③地域コミュニティの拠点整備 .....	3
④適正な学校施設規模の維持 .....	4
(3) 学校施設の実態 .....	5
① 学校施設の運営状況・活用状況等の実態 .....	5
② 学校施設の老朽化状況の実態 .....	18
③ 学校施設のアンケート結果 .....	24
(4) 学校施設の整備に係る基本的な方針 .....	26
① 将来の児童生徒数と学級数による施設重要度の検討 .....	26
② 公共施設における学校施設の位置づけ .....	31
③ 学校施設の施設健全度 .....	33
④ 学校施設の保全優先度の検討 .....	36
⑤ 改修等の基本方針 .....	40
(5) 学校施設整備の水準等 .....	44
① 改修等の整備水準 .....	44
② 維持管理項目・手法等 .....	50
(6) 長寿命化実施計画 .....	52
① コスト縮減効果 .....	52
② 整備優先順位の検討 .....	56
③ 実施計画 .....	58
(7) 長寿命化の継続的運用方針 .....	61
① 情報基盤の整備と活用 .....	61
② 推進体制等の整備 .....	62
③ フォローアップ .....	63



# (1) 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

## ① 背景

2013(平成25)年11月に策定された「インフラ長寿命化基本計画」(インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定)において、各インフラの管理者および当該インフラを所管する国や地方公共団体の各機関は、インフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中長期的な取組の方向性を明らかにする計画として、「インフラ長寿命化計画(行動計画)」を策定することとされた。

周防大島町(以下「本町」という)では、このことを踏まえ、「周防大島町公共施設等総合管理計画」を策定している。

また、文部科学省においては「学校施設の長寿命化計画」が位置づけられ、策定の手引きについても提示されたところである。

本町においても、学校施設の老朽化対策及び継続的な改修は必須となっており、将来の財政状況も見通しつつ、安全性を最優先として、計画的に整備を進める必要がある。

また、これまで施設に不具合があった際に保全を行う「事後保全」型の管理から、計画的に施設の点検・修繕等を行い、不具合を未然に防止する「予防保全」型の管理へと転換を目指すことも必要とされている。

## ② 目的

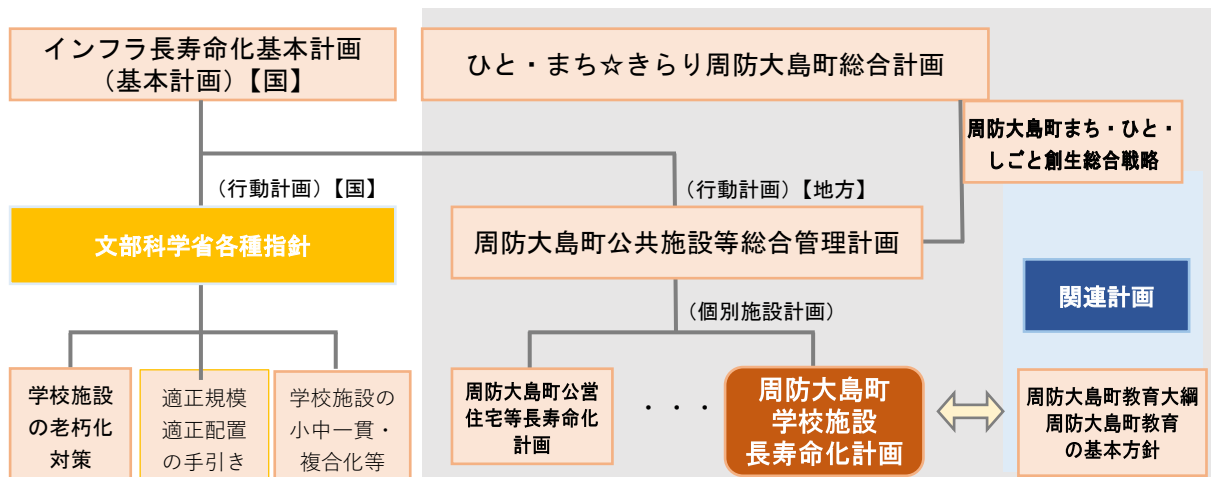
本計画は、今後の中長期的な維持管理に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保するため、学校施設の劣化状況や教育内容・方法への適応状況などを適切に把握するものである。また、その把握したデータを基に評価を行い、適時・適切な整備ができるよう、改修等の実施時期や規模等を定めた中長期的な整備計画として「周防大島町学校施設長寿命化計画」を策定することを目的とする。

なお、文部科学省作成の「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き(平成27年4月)」、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書(平成29年3月)」に基づき、作成を行うとともに、上位計画である周防大島町公共施設等総合管理計画等との整合を図ることとする。

## ③ 計画の位置付け

周防大島町公共施設等総合管理計画等を上位計画として、学校施設の具体的な管理計画を定める。

表 計画の位置付け



#### ④ 計画期間

主な上位計画である「周防大島町公共施設等総合管理計画」の計画期間は40年となっており、「周防大島町総合計画」や関連計画との整合を図りつつ、上位・関連計画や社会情勢の変化などに対応し、適宜見直すこととしている。したがって、当面の計画期間としては、2020(令和2)年度から10年とし、本計画も、「周防大島町公共施設等総合管理計画」の見直し時期に合わせて実施する。ただし、計画期間内であっても必要に応じて適宜見直すものとする。

#### ⑤ 対象施設

対象施設としては、小学校10校、中学校4校、学校給食センター4施設の全18施設とする。

(小学校)

久賀小学校  
三蒲小学校  
明新小学校  
沖浦小学校  
油田小学校  
森野小学校  
城山小学校  
島中小学校  
浮島小学校  
安下庄小学校

(中学校)

久賀中学校  
大島中学校  
東和中学校  
安下庄中学校(劣化調査対象外)

(学校給食センター)

久賀学校給食センター  
大島学校給食センター  
東和学校給食センター  
橘学校給食センター

資料：周防大島町

## (2) 学校施設の目指すべき姿

「周防大島町教育大綱」(2015(平成27)年10月)計画期間5年間において、「自立・協働・創造～ふるさとに誇りがもてる人づくり・地域づくり～」を目標に掲げ、未来の周防大島町を担う子どもたちが、心豊かでたくましく育つように、家庭と地域と学校の連携を強め、全ての町民が子どもの成長を支える仕組みづくりを推進し、つながりのある地域社会を創造することで、子どもたちの生きる力を育むことを目指している。

また、「町民ニーズに応じた学びの機会やスポーツの機会を提供し、生涯にわたって学習やスポーツに親しみ、自己実現を図ることができるように努める。」そして、「ふるさとに誇りが持てる人づくり・地域づくりを推進する。」としている。

学校施設整備については、地域の持続性に配慮しつつ町全体が持続性を高めるために、公共施設の集約化の一環として、適切な教育環境を再構築していく小中学校の集約化や学校給食センターの集約化などを進めていくためのストックを重視した視点による統廃合を推進する。

### ①安心・安全で快適な教育環境の整備

- ・安全・安心な教育環境を確保するに当たり、学校施設の耐震対策、経年劣化による部材の落下防止対策・事故防止対策、ガス・水道・電気の設定備配管等の安全対策などにより、防災性や安全性を確保する必要がある。
- ・また、不審者侵入の予防など防犯性も備えた安心感のある施設環境を形成することが重要である。

(具体例)

- ・非常時の避難経路の設定
- ・非構造部材の地震対策による落下物の防止
- ・家具等の転倒防止
- ・防災監視システムの導入
- ・監視カメラの導入など

### ②教育環境の質的向上に配慮した学校施設

- ・教育分野においても ICT を積極的に活用することで、子供たちの主体的な学びを推進し、一人ひとりの個性や能力を発揮できるよう、インターネットの無線 LAN 環境や電子黒板を設置し、デジタル教科書を導入するなど授業全体の質向上に寄与するような設備の導入を進める。
- ・さらに、健康的で豊かな施設環境を整えるには、日照、採光、通風等に配慮することにより良好な温熱環境を確保するとともに、省エネルギー化や二酸化炭素排出量の削減のみならず、環境教育にも寄与する環境を考慮した施設としていく。

(具体例)

- ・小規模校との連携事業のために ICT の導入
- ・太陽光発電設備の設置
- ・小・中学校の教室等に空調設備を整備
- ・トイレの洋式化・乾式化

### ③地域コミュニティの拠点整備

- ・学校施設は、地域住民にとって最も身近な公共施設として、まちづくりの核及び生涯学習の場としての活用を一層積極的に推進する。
- ・施設のバリアフリー化等を図りつつ、保護者や地域住民等の多様な利用者を想定してユニバーサルデザインの観点から配慮する。

- ・必要に応じ、高齢者福祉施設等と連携することや、地域の防災拠点としての役割を果たすこと、さらには、景観や町並みの形成に貢献することのできる施設とすることが重要である。
- ・学校・家庭・地域のネットワーク形成や、コミュニティ・スクールの一層の推進など、学校教育活動を支える PTA 等の活動に配慮するとともに、地域の防災拠点、避難所としての役割を担う施設として、災害時の対応に配慮した施設整備を進める。
- ・いじめや不登校などに対しては、教育支援センター「あすなる教室」への専門相談員の配置や増員によって相談支援体制や指導体制の充実を図るほか、多様な教育機会を提供している民間の団体等との連携など、不登校の子ども等に対するあらゆる教育機会の確保に努める。

(具体例)

- ・保護者や地域住民の参画により学校運営の改善に取り組む「学校運営協議会制度(コミュニティスクール)」
- ・地域住民等の参画により学校教育活動を支援する「学校支援地域本部」などを導入し、教育面から地域コミュニティの拠点形成
- ・小規模校との連携事業のために ICT の導入
- ・地域拠点として、多様な人々が安全に生活を送れるよう、ユニバーサルデザインの採用、バリアフリー対策などを実施
- ・専門性のある人材を発掘し、学校の教育活動や課外活動において学校運営を支援する人材として確保

#### ④適正な学校施設規模の維持

- ・今後児童生徒数が減少していくことが予測されるため、学校毎の児童生徒数を見据えた適正な規模に基づく適正な配置を想定した集約化を検討する。
- ・また、本町では山口県産などの地域の産物を食材として利用したり、郷土料理などを献立に取り入れたりするなど、食を通じて郷土についての理解の促進を図る。
- ・学校給食センターの統合化により、地域に根付いた食育環境の構築を進めていく。

### (3) 学校施設の実態

#### ① 学校施設の運営状況・活用状況等の実態

##### 1) 対象施設一覧

対象施設は、小学校 10 校、中学校 4 校、学校給食センター4 施設となっている。

児童生徒数が最も多いのは久賀小学校の 118 人、最も少ないのは油田、浮島小学校の 7 人となっている。

学級数は、小学校の場合、久賀、明新、安下庄小学校以外の 7 校が複式学級となっている。中学校は、各学年 1 クラスとなっている。

表 対象施設の児童・生徒数及び学級数

2019 (令和元) 年 5 月 1 日現在

施設名			住所	児童・生徒数(人)		学級数(学級)	
				通常学級 在籍者数	特別 支援	通常 学級	特別 支援
小学校	1	久賀小学校	大字久賀 4807 番地 1	115	3	6	2
	2	三蒲小学校	大字東三蒲 1106 番地 1	26	1	3	1
	3	明新小学校	大字小松開作 121 番地 1	93	8	6	2
	4	沖浦小学校	大字横見 346 番地 1	17	0	3	0
	5	油田小学校	大字伊保田 1195 番地	7	0	3	0
	6	森野小学校	大字平野 269 番地 43	37	1	4	1
	7	城山小学校	大字外入 2133 番地 1	45	3	4	2
	8	島中小学校	大字土居 1300 番地 4	20	3	3	2
	9	浮島小学校	大字浮島 205 番地 1	4	3	2	1
	10	安下庄小学校	大字西安下庄 418 番地	54	2	6	1
小学校計				418	24	40	12
中学校	11	久賀中学校	大字久賀 4823 番地	49	1	3	1
	12	大島中学校	大字西屋代 2598 番地	68	4	3	2
	13	東和中学校	大字西方 2048 番地 1	55	3	3	1
	14	安下庄中学校	大字西安下庄 562 番地	22	3	3	2
中学校計				194	11	12	6
合計				612	35	52	18
給食センター	15	久賀学校給食センター	大字久賀 5083 番地	—			
	16	大島学校給食センター	大字西屋代 2598 番地	—			
	17	東和学校給食センター	大字森 940 番地 1	—			
	18	橘学校給食センター	大字西安下庄 418 番地	—			
給食センター計				—			



## 2) 施設の管理概要

施設の敷地規模（借用地含む）で最も大きい小学校は久賀小学校の 13,534 m<sup>2</sup>、中学校では大島中学校の 20,162 m<sup>2</sup>、施設規模が最も大きい小学校は久賀小学校の 3,731 m<sup>2</sup>、中学校は安下庄中学校の 4,683 m<sup>2</sup>となっている。また、築年数が最も長い校舎があるのは久賀小学校の 50 年～59 年となっている。

表 施設管理状況

2019（令和元）年 5 月 1 日現在

施設名	施設管理状況												
	建物敷地	運動場その他	借用地	校舎	体育館	給食調理場	プール付属室	築年数					
	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	50～59	40～49	30～39	20～29	10～19	1～9
久賀小学校	2,137	9,207	2,190	3,135	596	0	0	3,022	596	113			
三蒲小学校	3,259	6,614	0	1,537	914	0	0			914	1,537		
明新小学校	6,217	6,517	0	3,106	486	0	75		1,659	1,447			486
沖浦小学校	0	0	9,727	1,694	0	0	95		20	1,652			22
油田小学校	4,307	2,618	0	1,828	900	0	0	72		921	1,735		
森野小学校	4,633	6,055	0	1,752	809	0	0			1,752	809		
城山小学校	3,789	3,738	0	1,566	680	0	0		949	697	578		22
島中小学校	3,855	5,827	0	1,830	896	0	0			1,779	947		
浮島小学校	3,783	6,612	0	784	0	46	0		10	740			34
安下庄小学校	6,352	7,020	0	3,026	819	0	58	24		2,991	819		11
小学校計	38,332	54,208	11,917	20,258	6,100	46	228	3,118	3,234	13,006	6,425	0	575
久賀中学校	0	1,295	17,275	2,693	1,145	0	65		54		1,164		2,620
大島中学校	8,322	11,840	0	2,751	1,138	0	100				2,667		1,222
東和中学校	6,778	10,468	0	2,412	836	0	95		836				2,412
安下庄中学校	5,543	12,652	0	3,396	1,287	0	0			4,683			
中学校計	20,643	36,255	17,275	11,252	4,406	0	260	0	890	4,683	3,831	0	6,254
久賀学校給食センター						289						289	
大島学校給食センター						309						309	
東和学校給食センター						355			355				
橘学校給食センター						242				231	11		
給食センター計						1,195	0	0	355	231	11	598	0

※明新小（64 m<sup>2</sup>）、安下庄小（66 m<sup>2</sup>）は校舎内に児童クラブがあるため、校舎面積より除外されている。

共同利用施設名	担当地域			
久賀学校給食センター	久賀小学校	久賀中学校		
大島学校給食センター	三蒲小学校	明新小学校	沖浦小学校	大島中学校
東和学校給食センター	油田小学校	森野小学校	城山小学校	東和中学校
橘学校給食センター	島中小学校	浮島小学校	安下庄小学校	安下庄中学校

### 3) 施設の多目的活用と設備状況

施設の多目的活用は、児童クラブが、明新、島中、安下庄の3小学校、防災倉庫が、沖浦、油田(旧油田中内)、城山の3小学校、地域利用は社会教育活動利用と学校開放(地域利用)が全校で行われている。

施設の設備は、空調が個別に設置されており、全館設置は、城山、島中、浮島、安下庄の各小学校と安下庄中学校となっている。エレベータ(EV)設備は未設置である。太陽光発電は、中学校のみ全校設置している。トイレの乾式化は久賀中学校と東和中学校の2校のみである。

表 施設の多目的活用及び設備

2019(令和元)年5月現在

施設名	有:○ 無:×						
	多目的活用			設備			
	児童クラブ	防災倉庫	地域利用	空調	EV	太陽光発電	トイレの乾式化
久賀小学校	×	×	○	個別	×	×	×
三蒲小学校	×	×	○	個別	×	×	×
明新小学校	○	×	○	個別	×	×	×
沖浦小学校	×	○	○	個別	×	×	×
油田小学校	×	○※	○	個別	×	×	×
森野小学校	×	×	○	個別	×	×	×
城山小学校	×	○	○	全館	×	×	×
島中小学校	○	×	○	全館	×	×	×
浮島小学校	×	×	○	全館	×	×	×
安下庄小学校	○	×	○	全館	×	×	×
小学校計	3	3	10		0	0	0
久賀中学校	×	×	○	個別	×	○	○
大島中学校	×	×	○	個別	×	○	×
東和中学校	×	×	○	個別	×	○	○
安下庄中学校	×	×	○	全館	×	○	×
中学校計	0	0	4		0	4	2

※旧油田中学校敷地内に設置

#### 4) 児童生徒数及び学級数の変化

##### ア 本町の年少（0～14歳）人口についての見通し

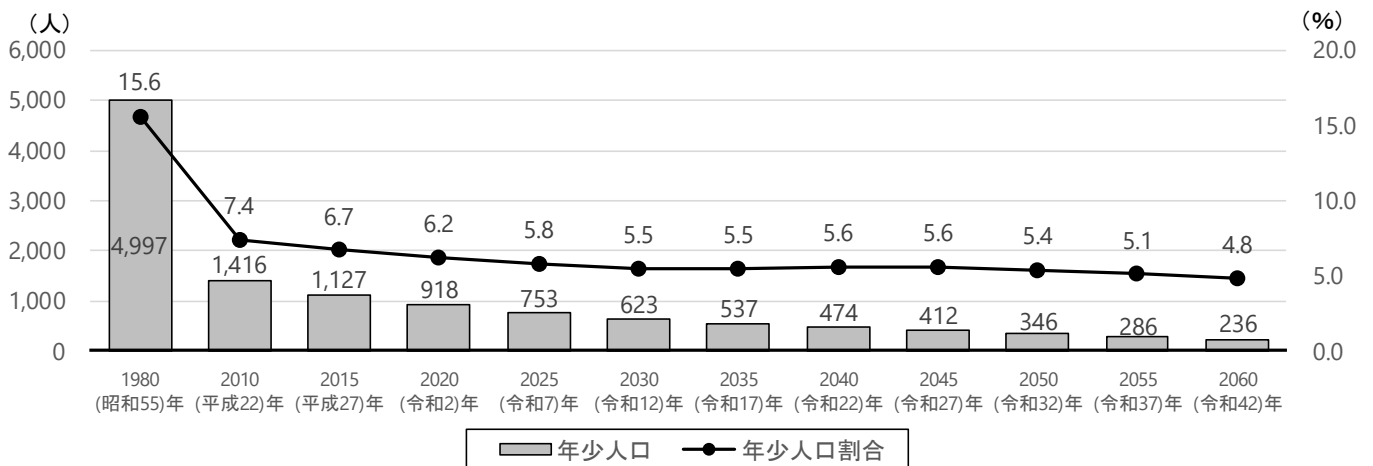
本町の人口は、現状の人口動態が続いた場合、2010（平成22）年人口19,080人が2060（令和42）年には4,876人となり、約1/4に達する。年少（0～14歳）人口は、2010（平成22）年で1,416人7.4%が、2060（令和42）年には236人4.8%となり、1/6に達する。

図 年少人口の推移

（総人口（人））

2010 (平成22年)	2015 (平成27年)	2020 (令和2年)	2025 (令和7年)	2030 (令和12年)	2035 (令和17年)	2040 (令和22年)	2045 (令和27年)	2050 (令和32年)	2055 (令和37年)	2060 (令和42年)
19,080	16,835	14,781	12,911	11,255	9,790	8,495	7,370	6,411	5,596	4,876

（年少人口（0～14歳）（人））



資料：国立社会保障・人口問題研究所推計（パターン1）準拠

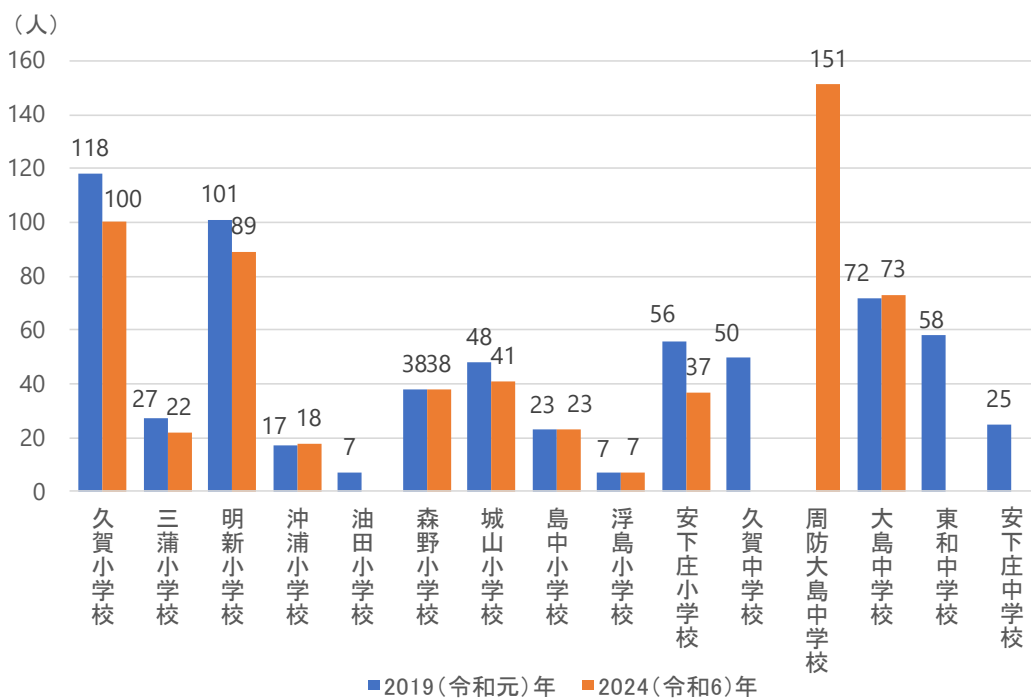
## イ 児童・生徒数の推移

2019（令和元）年度～2024（令和6）年度（推計値）によると児童数の減少（71人減）が大きく、生徒数は微増（3人増）となっており、児童数の中でも1年生から4年生まで児童数の減少が大きい。

施設数については、児童数の減少に伴い小学校で2015（平成27）年から2016（平成28）年にかけて1校が廃校となっている。園児数や生徒数に関しては減少傾向にあるため、今後においても統廃合が見込まれる。

図表 児童・生徒数の推移

（単位：人）



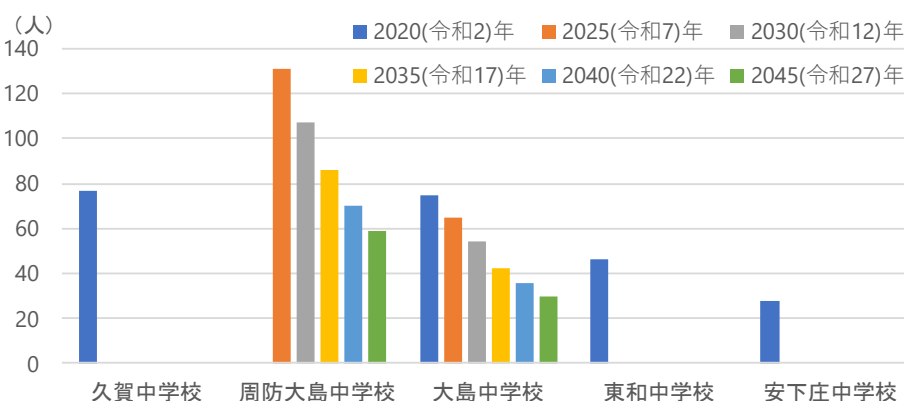
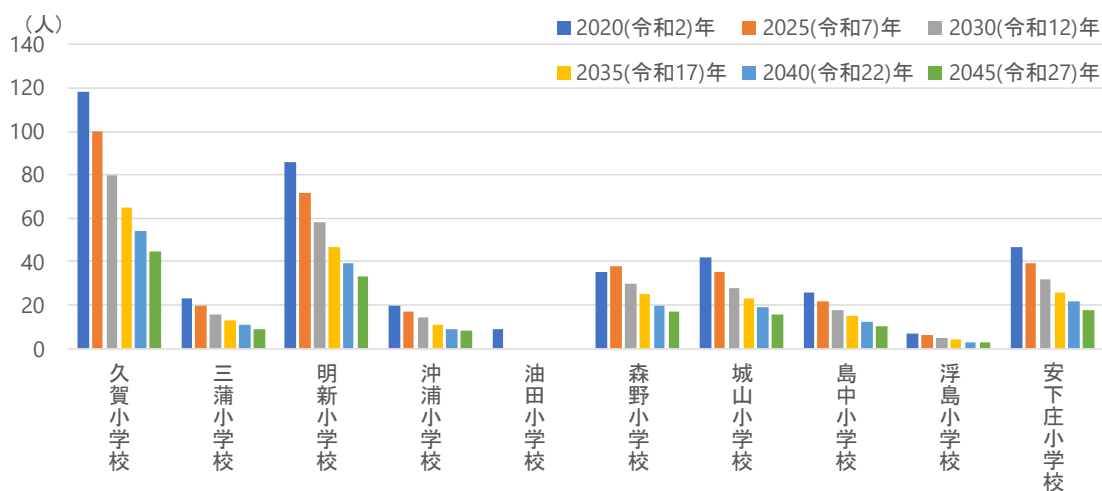
施設名	2019(令和元)年									2024(令和6)年								
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	通常	特支	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	通常	特支	合計
久賀小学校	19	11	21	26	13	25	115	3	118	14	13	20	18	16	19	100	0	100
三浦小学校	4	2	8	3	6	3	26	1	27	4	4	4	4	2	4	22	0	22
明新小学校	17	16	11	21	12	16	93	8	101	14	14	19	11	14	17	89	0	89
沖浦小学校	2	5	2	2	3	3	17	0	17	4	2	1	2	7	2	18	0	18
油田小学校	0	1	2	1	1	2	7	0	7									
森野小学校	8	10	6	4	8	1	37	1	38	6	5	6	8	5	8	38	0	38
城山小学校	10	5	8	10	3	9	45	3	48	7	5	6	3	10	10	41	0	41
島中小学校	3	3	4	3	6	1	20	3	23	6	1	3	4	6	3	23	0	23
浮島小学校	1	0	2	0	0	1	4	3	7	2	0	1	3	0	1	7	0	7
安下庄小学校	8	4	12	9	13	8	54	2	56	6	3	4	9	7	8	37	0	37
小学校計	72	57	76	79	65	69	418	24	442	63	47	64	62	67	72	375	0	375
久賀中学校	18	11	20				49	1	50									
周防大島中学校										34	55	53				142	9	151
大島中学校	20	22	26				68	4	72	23	21	26				70	3	73
東和中学校	18	16	21				55	3	58									
安下庄中学校	7	3	12				22	3	25									
中学校計	63	52	79				194	11	205	57	76	79				212	12	224

資料：周防大島町

## ウ 児童・生徒数の推移推計

国立社会保障・人口問題研究所の推計値により算出すると、小学校児童数は 254 人減、中学校生徒数は 137 人減となっており、減少は引き続き大きく、小学校、中学校ともに 1 校で各学年 1 クラスの規模（1 クラス 30 人程度で換算）となる。

図表 児童生徒数の推移(推計)



(単位: 人)

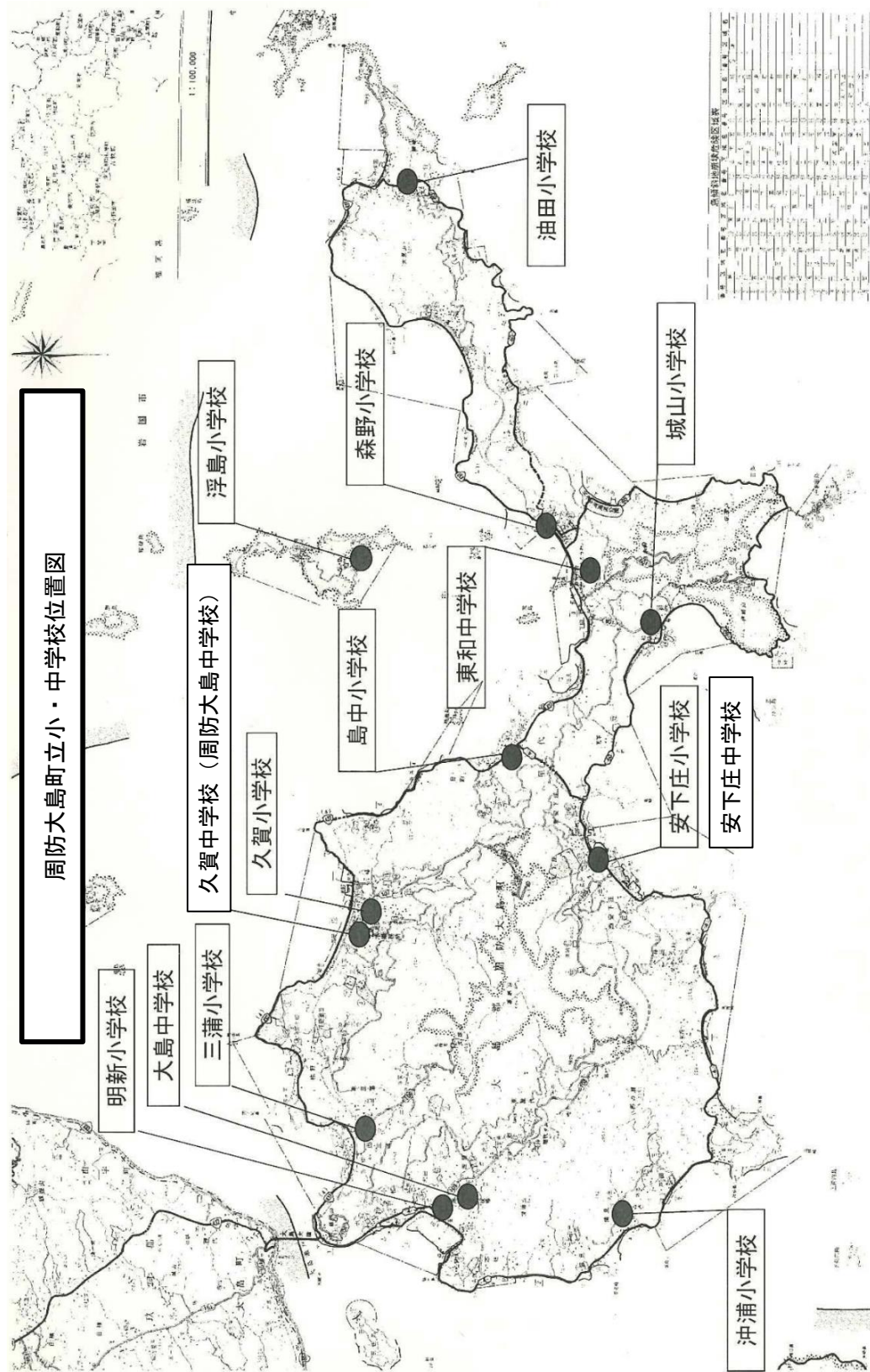
	2020 (令和2)年	2025 (令和7)年	2030 (令和12)年	2035 (令和17)年	2040 (令和22)年	2045 (令和27)年
久賀小学校	118	100	80	65	54	45
三蒲小学校	23	20	16	13	11	9
明新小学校	86	72	58	47	39	33
沖浦小学校	20	17	14	11	9	8
油田小学校	9	—	—	—	—	—
森野小学校	35	38	30	25	20	17
城山小学校	42	35	28	23	19	16
島中小学校	26	22	18	15	12	10
浮島小学校	7	6	5	4	3	3
安下庄小学校	47	39	32	26	22	18
小学校計	413	349	281	229	189	159
久賀中学校	77	—	—	—	—	—
周防大島中学校	—	131	107	86	70	59
大島中学校	75	65	54	42	36	30
東和中学校	46	—	—	—	—	—
安下庄中学校	28	—	—	—	—	—
中学校計	226	196	161	128	106	89

資料: 国立社会保障・人口問題研究所推計値

### 3) 学校施設の配置状況

本町の学校施設は、小学校10校（2021（令和3）年4月に油田小学校が森野小学校へ統合し、9校となる。）、中学校4校（2021（令和3）年4月に久賀中学校、東和中学校及び安下庄中学校の3校が統合し、2校となる。）、学校給食センター4施設が立地している。

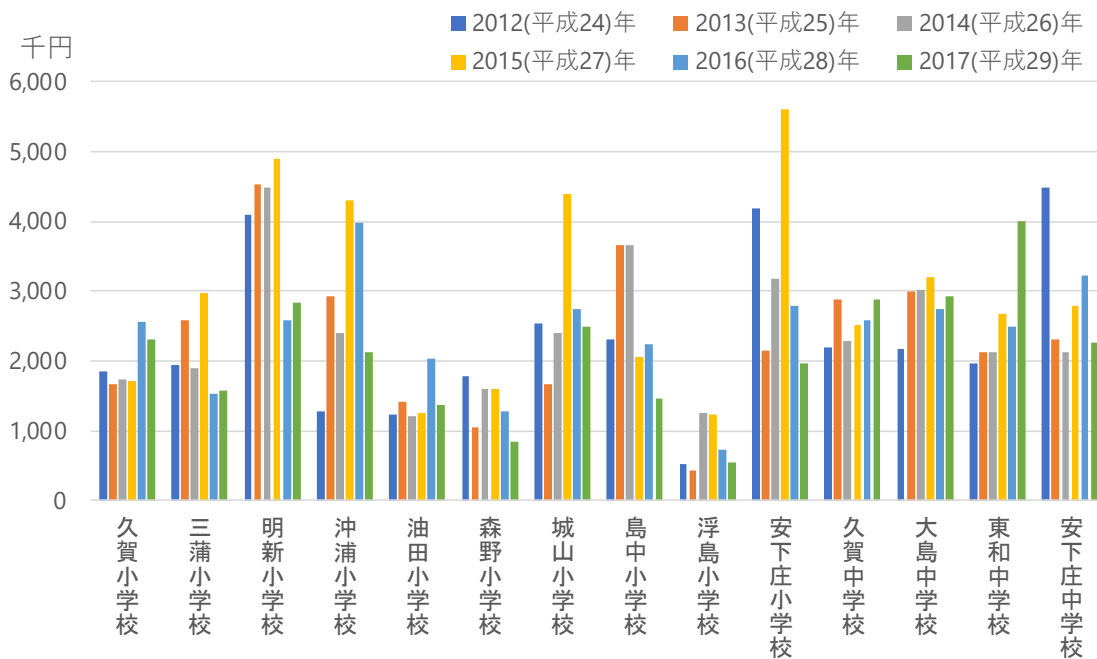
図 学校施設配置図



#### 4) 施設関連経費の推移

施設関連経費は、管理費、維持修繕費、光熱水費で構成され、各学校の規模にも左右され、100万円前後から400万円～500万円になるケースも見られる。施設関連経費は近年最も多くなった2015(平成27)年41,188千円をピークに減少しており、2017(平成29)年度は29,618千円となっており、その間における学校施設の集約化が寄与している。

図表 学校別経費（管理費＋維持修繕費＋光熱水費の合計）の推移



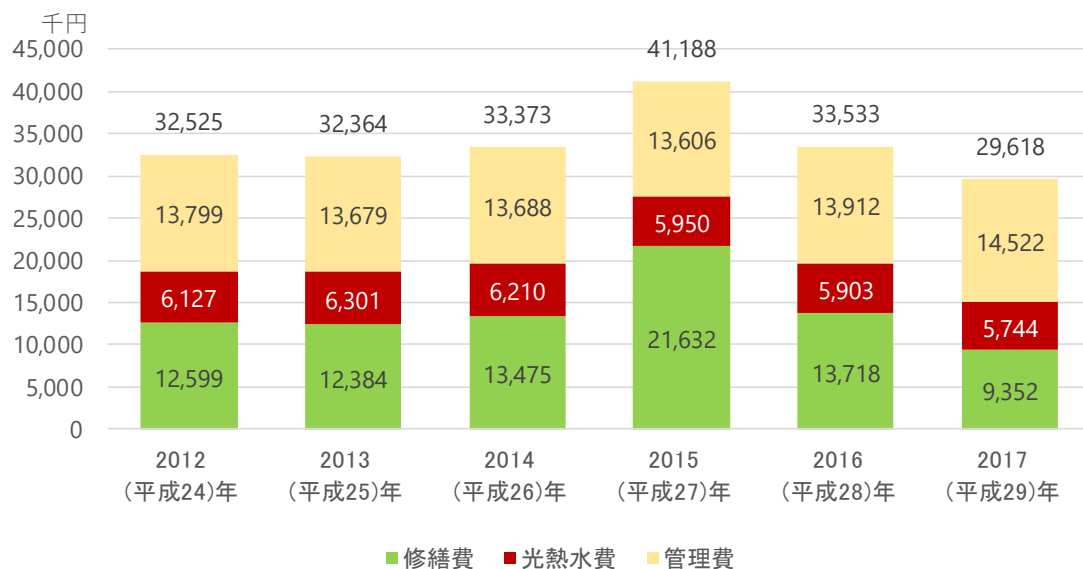
(単位：円)

	2012 (平成24)年	2013 (平成25)年	2014 (平成26)年	2015 (平成27)年	2016 (平成28)年	2017 (平成29)年	合計
久賀小学校	1,846,000	1,656,000	1,731,000	1,715,000	2,554,000	2,317,000	11,824,000
三蒲小学校	1,946,000	2,590,000	1,887,000	2,973,000	1,525,000	1,581,000	12,505,000
明新小学校	4,097,000	4,530,000	4,488,000	4,889,000	2,594,000	2,838,000	23,441,000
沖浦小学校	1,270,000	2,928,000	2,402,000	4,310,000	3,988,000	2,116,000	17,018,000
油田小学校	1,221,000	1,426,000	1,220,000	1,259,000	2,033,000	1,361,000	8,524,000
森野小学校	1,775,000	1,058,000	1,606,000	1,608,000	1,284,000	849,000	8,186,000
城山小学校	2,529,000	1,658,000	2,401,000	4,396,000	2,739,000	2,501,000	16,230,000
島中小学校	2,298,000	3,650,000	3,660,000	2,067,000	2,237,000	1,453,000	15,370,000
浮島小学校	529,000	423,000	1,260,000	1,227,000	735,000	550,000	4,728,000
安下庄小学校	4,193,000	2,140,000	3,174,000	5,594,000	2,785,000	1,959,000	19,851,000
小学校計	21,709,000	22,064,000	23,832,000	30,043,000	22,479,000	17,528,000	137,682,000
久賀中学校	2,196,000	2,872,000	2,282,000	2,508,000	2,588,000	2,880,000	15,328,000
大島中学校	2,182,000	3,000,000	3,012,000	3,190,000	2,743,000	2,930,000	17,060,000
東和中学校	1,960,000	2,117,000	2,122,000	2,663,000	2,494,000	4,005,000	15,363,000
安下庄中学校	4,477,000	2,310,000	2,124,000	2,782,000	3,227,000	2,273,000	17,196,000
中学校計	10,816,000	10,300,000	9,541,000	11,145,000	11,054,000	12,090,000	64,956,000

資料：周防大島町



図 施設関連経費合計の推移



※小数点以下第一位を四捨五入して算出しており、個別費用の和が合計費用とならない場合がある。

資料：周防大島町

## 5) 改修工事履歴

2012(平成 24)年度～2018(平成 30)年度までの主な改修工事は、以下のような工事種目となっている。

比較的改修事業費が多かった時期は、2012(平成 24)年度及び 2014 (平成 26) 年度である。

改修事業では中学校の校舎（主に久賀中学校）約 6 割（約 7 億 6 千万円）を占め、小学校の校舎と屋内運動場の計が約 3.5 割（約 4 億 5 千万円）を占めている。

学校別で、改修費が多いのは、明新小学校、久賀中学校が突出しており、次いで、東和中学校、島中小学校となっている。

表 主な改修工事種目 (2012(平成 24)年度～2018(平成 30)年度)

区分	実施している小中学校等
改築工事	久賀中
屋根防水工事	沖浦小
天井落下防止対策工事	島中小、安下庄小、久賀中
空調設備工事	三蒲小、沖浦小、油田小、明新小、森野小、城山小、久賀学校給食センター、橘学校給食センター
耐震改修工事	久賀小、明新小、島中小、東和中
プール改修工事	大島中



図 小・中学校計の年度別改修費の推移 (2012(平成24)年度～2018(平成30)年度)

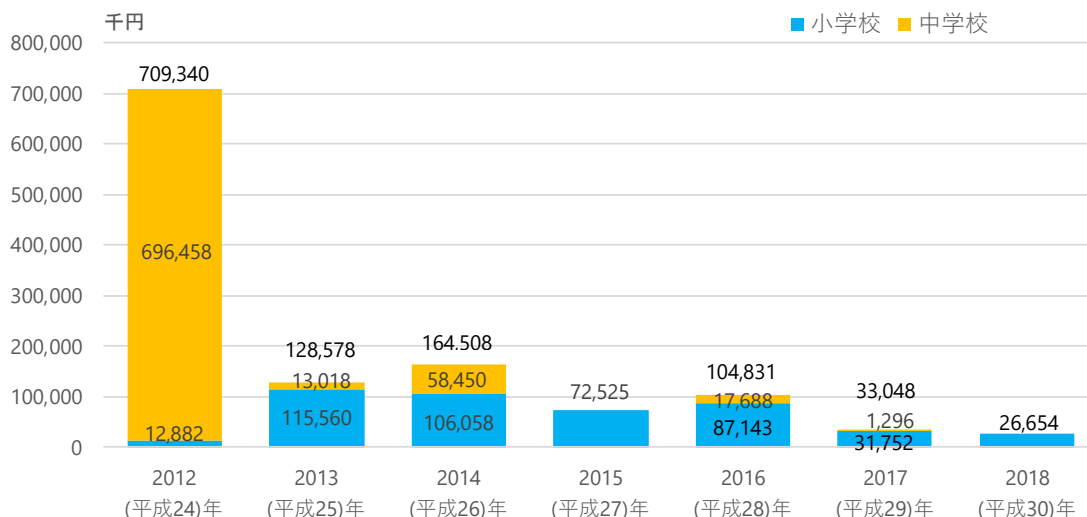


図 改修費 (2012(平成24)年度～2018(平成30)年度) の小・中学校施設類型別割合

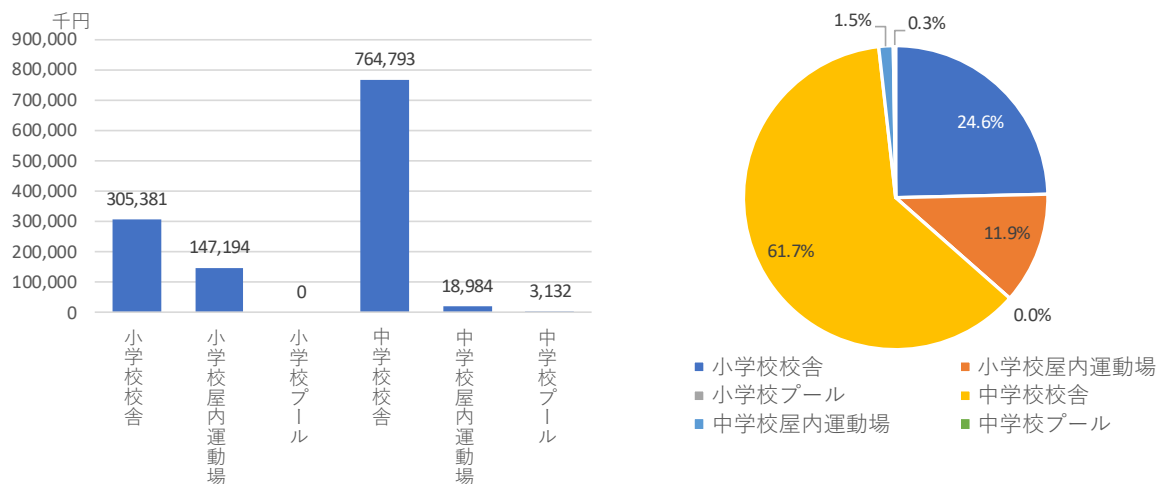
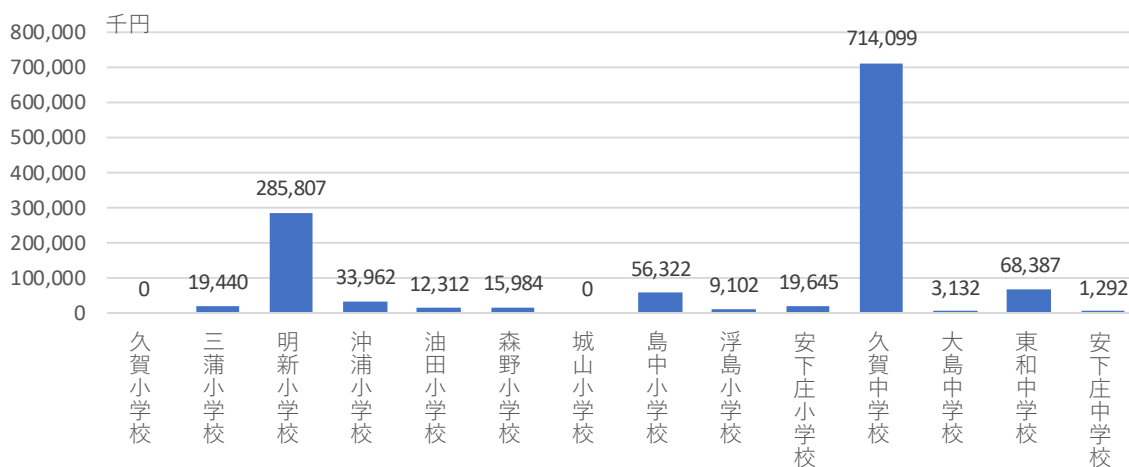


図 小・中学校別施設改修費 (2012(平成24)年度～2018(平成30)年度)



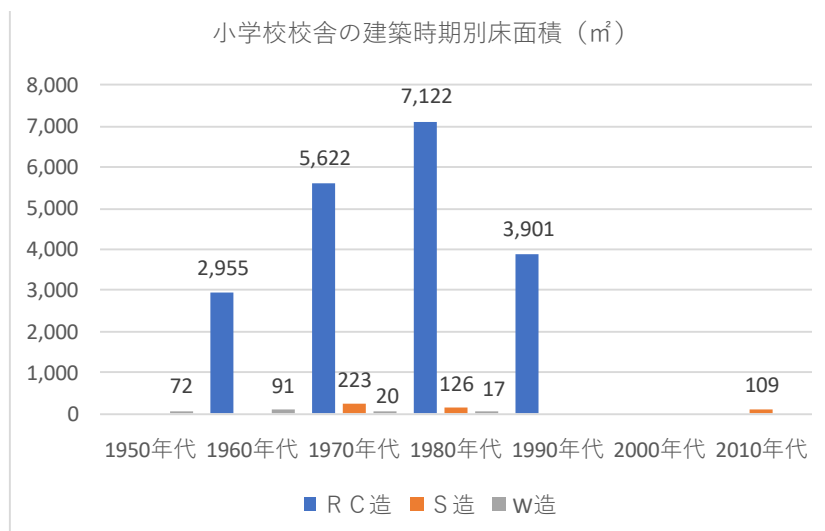
資料：周防大島町

## 6) 学校施設の保有量

### ア 校舎保有量(建設年代別)

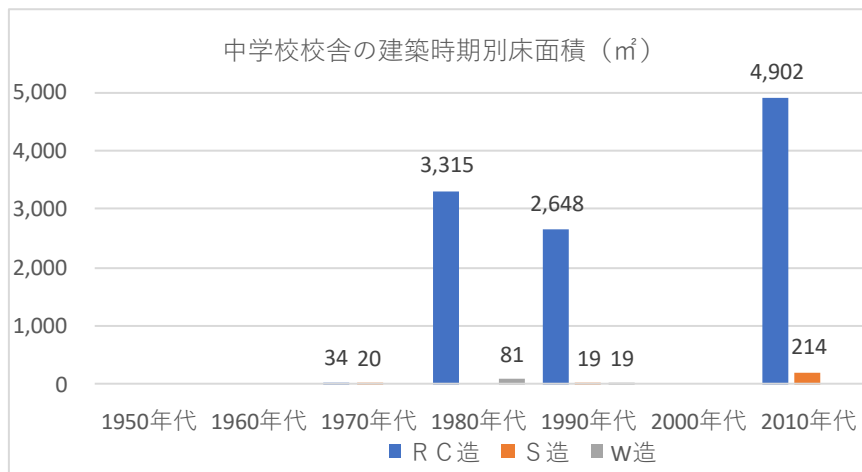
校舎は、建物構造のほとんどがRC造であるが、一部木造がみられる。建設年代別では、1990年代までに9割以上が建てられ、1950年代の木造や1960年代のRC造は管理期間が50年以上となり、既に60年を経過している建物もある。

図表 校舎保有量(建設年代別)



施設名	建物名	棟番号	建物用途	構造	階数	延床面積 (㎡)	西暦	備考	
久賀小学校	普通特別教室棟	①	校舎	RC	3	1,828	1964		
	管理特別教室棟	②	校舎	RC	2	909	1966		
	配膳室・倉庫棟	③	校舎	RC	1	146	1966	調査対象外	
	便所棟	⑤	便所	RC	3	39	1966	調査対象外	
	倉庫棟	⑥	倉庫	W	1	67	1966	調査対象外	
	機械室棟	⑧	機械室	RC	1	33	1986	調査対象外	
	機械室棟	⑨	機械室	RC	1	31	1987	調査対象外	
	便所棟	⑩	便所	RC	1	34	1987	調査対象外	
	倉庫棟	⑪	倉庫	S	1	15	1988	調査対象外	
	便所棟	⑫	便所	RC	2	33	1964	調査対象外	
	三蒲小学校	校舎棟	⑥	校舎	RC	2	1,537	1990	
	明新小学校	管理教室棟	①	校舎	RC	2	1,659	1978	
特別教室棟		②-1	校舎	RC	3	1,356	1979		
体育倉庫・便所棟		③⑥	倉庫・便所	S	1	91	1979	調査対象外	
沖浦小学校	校舎棟	⑫	校舎	RC	3	1,652	1984		
	倉庫棟	⑪	倉庫	S	1	20	1973	調査対象外	
	防災倉庫・保管庫棟	⑮⑯	防災倉庫・保管庫	S	1	22	2012	調査対象外	
油田小学校	教室棟	⑥	校舎	RC	2	1,735	1990		
	旧配膳室棟	①	倉庫	W	1	60	1959	調査対象外	
	便所棟	②	便所	W	1	12	1962	調査対象外	
	配膳室棟	④	倉庫	S	1	21	1979	調査対象外	
森野小学校	教室棟	①	校舎	RC	2	1,700	1982		
	倉庫棟	②	倉庫	S	1	52	1982	調査対象外	
城山小学校	教室棟	②	校舎	RC	2	929	1978		
	管理特別教室棟	⑦	校舎	RC	1	537	1992		
	倉庫棟	①	倉庫	W	1	20	1971	調査対象外	
	便所棟	⑤	便所	W	1	17	1981	調査対象外	
	機械室棟	⑧	機械室	RC	2	41	1993	調査対象外	
	防災倉庫・保管庫棟	⑨⑩	防災倉庫・保管庫	S	1	22	2012	調査対象外	
島中小学校	校舎棟	⑩	校舎	RC	3	1,678	1979		
	機械室棟	⑮	機械室	RC	3	51	1993	調査対象外	
	配膳室・倉庫棟	⑰	倉庫・配膳室	S	1	101	1979	調査対象外	
浮島小学校	管理教室棟	⑧	校舎	RC	2	740	1988		
	倉庫棟	⑤	倉庫	S	1	10	1971	調査対象外	
	倉庫棟	⑫⑬	倉庫	S	1	34	2013	調査対象外	
安下庄小学校	管理棟	⑮	校舎	RC	3	1,532	1986		
	教室棟	⑯-1	校舎	RC	3	1,322	1986		
	昇降口棟	⑰	昇降口	S	1	78	1986		
	倉庫棟	⑩	倉庫	W	1	24	1963	調査対象外	
	倉庫棟	⑱	倉庫	S	1	59	1986	調査対象外	
	倉庫棟	⑳	倉庫	S	1	11	2014	調査対象外	

資料：周防大島町

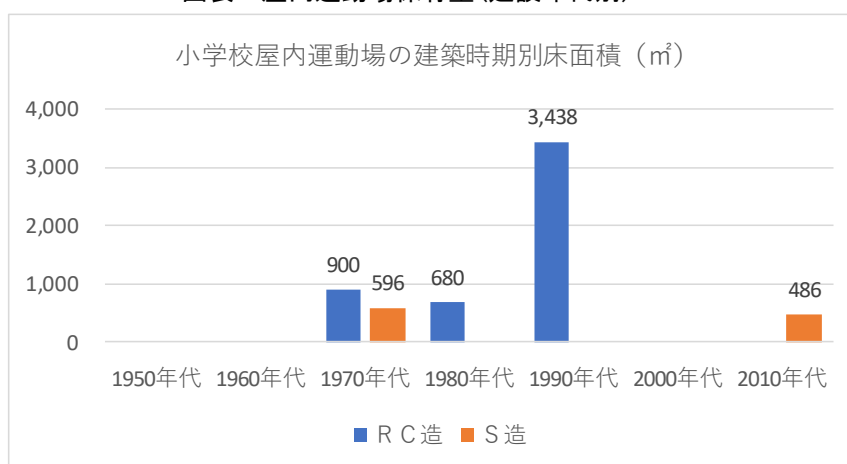


施設名	建物名	棟番号	建物用途	構造	階数	延床面積 (㎡)	西暦	備考
久賀中学校 (令和3年度から 周防大島中学校)	管理普通教室棟	㉒	校舎	RC	3	2,584	2014	
	倉庫棟	⑨	倉庫	RC	1	34	1976	調査対象外
	倉庫棟	⑭	倉庫	S	1	17	1971	調査対象外
	倉庫棟	⑮	倉庫	S	1	3	1976	調査対象外
	倉庫棟	⑬	倉庫	S	1	19	1992	調査対象外
	プロパン庫棟	㉓	プロパン庫	RC	1	6	2014	調査対象外
	倉庫棟	㉔㉕	倉庫	S	1	30	2015	調査対象外
大島中学校	校舎棟①	⑪	校舎	RC	3	1,519	1991	
	校舎棟②	⑩	校舎	RC	3	1,129	1992	
	倉庫棟	⑬	倉庫	W	1	19	1992	調査対象外
	倉庫棟	⑯⑰	倉庫	S	1	84	2012	調査対象外
	校舎棟①	⑪	校舎	RC	2	1,217	2010	
東和中学校 (※転用計画あり)	校舎棟②	⑫	校舎	RC	2	342	2010	
	校舎棟③	⑬	校舎	RC	2	753	2010	
	倉庫棟	⑭	倉庫	S	1	100	2010	調査対象外
	校舎棟①	⑯	校舎	RC	3	1,154	1983	※
安下庄中学校 ※令和2年度に閉校	校舎棟②	⑰	校舎	RC	3	1,924	1983	※
	機械室棟	⑱	機械室	RC	1	105	1983	※
	倉庫棟	㉑	倉庫	W	1	81	1986	※
	渡り廊下棟	㉒	渡り廊下	RC	3	132	1986	※

### イ 屋内運動場保有量(建設年代別)

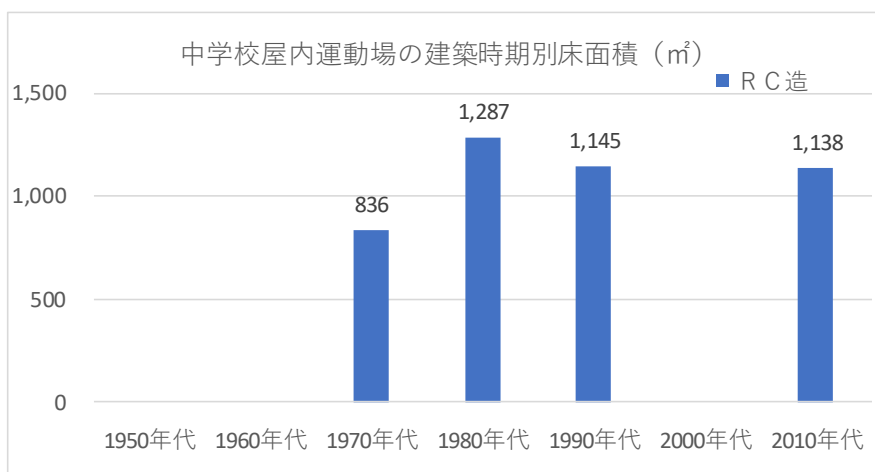
屋内運動場は、建物構造が久賀小学校、明新小学校 (S造) を除いてRC造となっており、比較的耐用年数は長いものが多い。

図表 屋内運動場保有量(建設年代別)



施設名	建物名	棟番号	建物用途	構造	階数	延床面積 (㎡)	西暦
久賀小学校	屋内運動場	⑦	体育館	S	2	596	1974
三浦小学校	屋内運動場	②	体育館	RC	1	914	1982
明新小学校	屋内運動場	⑧	体育館	S	1	486	2014
油田小学校	屋内運動場	⑤	体育館	RC	2	900	1979
森野小学校	屋内運動場	③	体育館	RC	2	809	1990
城山小学校	屋内運動場	④	体育館	RC	1	680	1981
島中小学校	屋内運動場	⑯	体育館	RC	1	896	1995
安下庄小学校	屋内運動場	⑲	体育館	RC	1	819	1991

資料：周防大島町

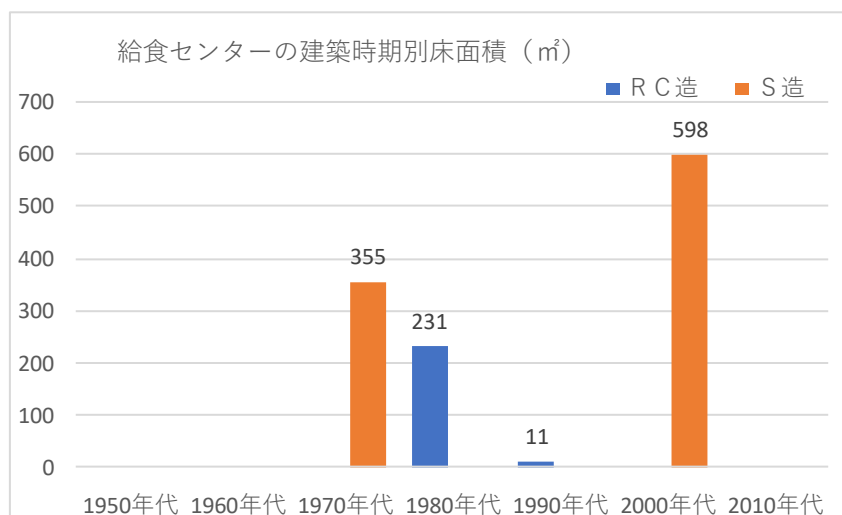


施設名	建物名	棟番号	建物用途	構造	階数	延床面積 (㎡)	西暦
久賀中学校	屋内運動場	⑱	体育館	RC	2	1,145	1997
大島中学校	屋内運動場	⑮	体育館	RC	2	1,138	2011
東和中学校	屋内運動場	③	体育館	RC	2	836	1974
安下庄中学校	屋内運動場	⑱	体育館	RC	2	1,287	1983

#### ウ 学校給食センター保有量(建設年代別)

学校給食センターについては、東和が鉄骨造 (S 造) で 1970 年代に建設され、橘が RC 造で 1980 年代に建設されているが、中でも東和は鉄骨造 (S 造) であるため、RC 造に比べ耐用年数は短いことから、劣化が進行している可能性が高い。

図表 学校給食センター (建設年代別)



施設名	建物名	建物用途	構造	階数	延床面積 (㎡)	西暦
久賀学校給食センター	給食棟	給食センター	S	1	289	2001
大島学校給食センター	給食棟	給食センター	S	1	309	2003
東和学校給食センター	給食棟	給食センター	S	2	355	1971
橘学校給食センター	給食棟	給食センター	RC	1	242	1986

資料：周防大島町

## ② 学校施設の老朽化状況の実態

### 1) 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

#### ア 構造躯体の健全性

調査対象施設の内、10施設が旧耐震の構造躯体であり、明新小学校の管理教室棟及び城山小学校の教室棟と屋内運動場の3施設は、耐震性があるため耐震補強を行っていない状況である。

しかしながら、旧耐震の施設の全てにおいて、コンクリート圧縮強度が13.5N/mm<sup>2</sup>を上回っており、長期ストックとして活用可能な水準を確保している。

表 建物構造躯体

施設名	建物名	棟番号	構造	階数	延床面積 (㎡)	建設 年	築年 数	基準	診断	補強	圧縮強度 (N/mm <sup>2</sup> )	中性化深さ (平均値mm)
久賀小学校	普通特別教室棟	①	RC	3	1,828	1964	55	旧	済	済	16.3	8.8
久賀小学校	管理特別教室棟	②	RC	2	909	1966	53	旧	済	済	18.4	3.0
久賀小学校	屋内運動場	⑦	S	2	596	1974	45	旧	済	済	21.4	
三蒲小学校	校舎棟	⑥	RC	2	1,537	1990	29	新	-	-	29.6	20.8
三蒲小学校	屋内運動場	②	RC	1	914	1982	37	新	-	-	31.1	5.0
明新小学校	管理教室棟	①	RC	2	1,659	1978	41	旧	済	-	17.8	18.6
明新小学校	特別教室棟	②	RC	3	1,356	1979	40	旧	済	済	20.1	26.5
明新小学校	屋内運動場	⑧	S	1	486	2014	5	新	-	-		
沖浦小学校	校舎棟	⑫	RC	3	1,652	1984	35	新	-	-	26.8	15.3
油田小学校	教室棟	⑥	RC	2	1,735	1990	29	新	-	-	40.7	5.3
油田小学校	屋内運動場	⑤	RC	2	900	1979	40	旧	済	済	35.0	9.9
森野小学校	教室棟	①	RC	2	1,700	1982	37	新	-	-	34.7	4.4
森野小学校	屋内運動場	③	RC	2	809	1990	29	新	-	-	34.4	9.9
城山小学校	教室棟	②	RC	2	929	1978	41	旧	済	-	30.1	10.4
城山小学校	管理特別教室棟	⑦	RC	1	537	1992	27	新	-	-	34.9	10.5
城山小学校	屋内運動場	④	RC	1	680	1981	38	旧	済	-	29.2	12.0
島中小学校	校舎棟	⑩	RC	3	1,678	1979	40	旧	済	済	29.7	14.4
島中小学校	屋内運動場	⑬	RC	1	896	1995	24	新	-	-	34.1	5.5
浮島小学校	管理教室棟	⑧	RC	2	740	1988	31	新	-	-	24.7	18.6
安下庄小学校	管理棟	⑮	RC	3	1,532	1986	33	新	-	-	31.3	9.3
安下庄小学校	教室棟	⑯	RC	3	1,322	1986	33	新	-	-	35.5	14.9
安下庄小学校	屋内運動場	⑰	RC	1	819	1991	28	新	-	-	33.1	18.6
久賀中学校	管理普通教室棟	⑳	RC	3	2,584	2014	5	新	-	-		
久賀中学校	屋内運動場	⑱	RC	2	1,145	1997	22	新	-	-	29	9.8
大島中学校	校舎棟①	⑪	RC	3	1,519	1991	28	新	-	-	30.3	7.9
大島中学校	校舎棟②	⑪	RC	3	1,129	1992	27	新	-	-	26.7	21.1
大島中学校	屋内運動場	⑮	RC	2	1,138	2011	8	新	-	-		
東和中学校	校舎棟①	⑪	RC	2	1,217	2010	9	新	-	-		
東和中学校	校舎棟②	⑫	RC	2	342	2010	9	新	-	-		
東和中学校	校舎棟③	⑬	RC	2	753	2010	9	新	-	-		
東和中学校	屋内運動場	③	RC	2	836	1974	45	旧	済	済	29.6	14.7
安下庄中学校	校舎棟①	⑯	RC	3	1,154	1983	36	新	-	-		
安下庄中学校	校舎棟②	⑰	RC	3	1,924	1983	36	新	-	-		
安下庄中学校	屋内運動場	⑱	RC	2	1,287	1983	36	新	-	-		
久賀学校給食センター	給食棟		S	1	289	2001	18	新				
大島学校給食センター	給食棟		S	1	309	2003	16	新				
東和学校給食センター	給食棟		S	2	355	1971	48	旧				
橘学校給食センター	給食棟		RC	1	242	1986	33	新				

## イ 構造躯体以外の劣化状況の評価

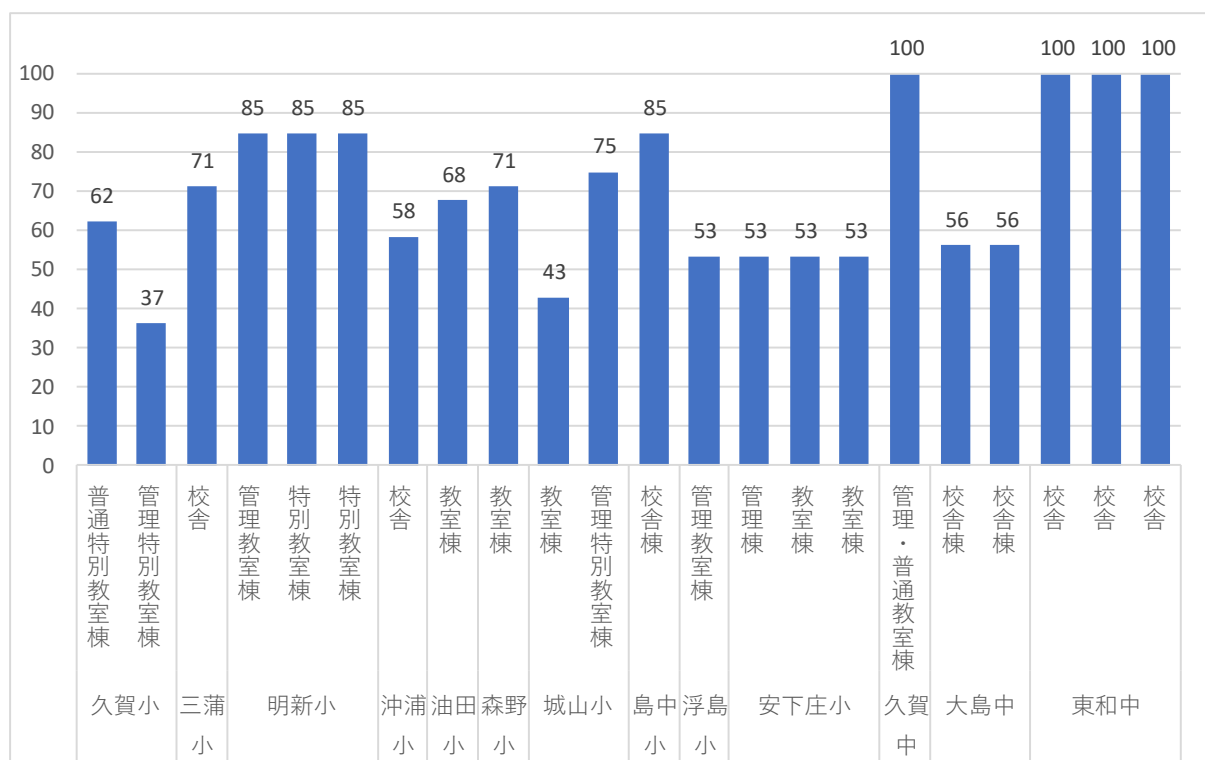
劣化状況調査票を用いて、構造躯体以外の劣化状況について施設区分毎に、屋根・屋上、外壁は目視により、内部仕上げ、電気設備、機械設備は各部位の改修年からの経過年数を基本に A, B, C, D の 4 段階評価をして、そのランクに応じた評点のコスト配分による合計値によって、点数化したものを整理している。

調査結果によると、校舎については、明新小、島中小、久賀中、東和中の評価が高く、久賀小（管理特別教室棟）、沖浦小、城山小（教室棟）、浮島小、安下庄小、大島中の評価が低い。

屋内運動場については、明新小、島中小、大島中の評価が高く、油田小、城山小の評価が低い。なお、沖浦小、浮島小には施設がない。

図表 施設の劣化判定調査

(校舎棟の調査結果評点)



(屋内運動場棟の調査結果評点)

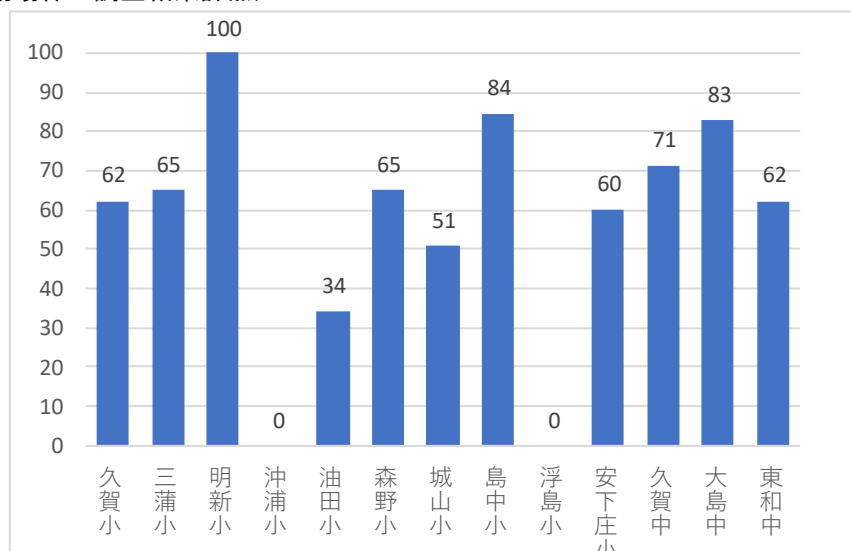


表 劣化状況の評価結果

学校名	棟番号	施設区分	構造	面積	竣工年	築年数	屋根・屋上		外壁		内部仕上		電気設備		機械設備		総合評価 点数 計/60
				m <sup>2</sup>	西暦		記号	点数 5.1	記号	点数 17.2	記号	点数 22.4	記号	点数 8	記号	点数 7.3	
久賀小学校	①	普通特別教室棟	R3	1828	1964	55	A	100	A	100	C	40	C	40	C	40	62
	②	管理特別教室棟	R2	909	1966	53	A	100	D	10	C	40	C	40	C	40	37
	⑦	屋内運動場	S2	596	1974	45	A	100	A	100	C	40	C	40	C	40	62
三蒲小学校	⑥	校舎	R2	1537	1990	29	C	40	C	40	A	100	B	75	B	75	71
	②	屋内運動場	R1	914	1982	37	B	75	C	40	B	75	B	75	B	75	65
明新小学校	①	管理教室棟	R2	1659	1978	41	A	100	A	100	A	100	C	40	C	40	85
	②-1	特別教室棟	R3	1356	1979	40	A	100	A	100	A	100	C	40	C	40	85
	②-2	特別教室棟	R3	64	1979	40	A	100	A	100	A	100	C	40	C	40	85
	⑧	屋内運動場	S1	486	2014	5	A	100	A	100	A	100	A	100	A	100	100
沖浦小学校	⑫	校舎	R3	1652	1984	35	A	100	D	10	B	75	B	75	B	75	59
油田小学校	⑥	教室棟	R2	1735	1990	29	A	100	D	10	A	100	B	75	B	75	68
	⑤	屋内運動場	R2	900	1979	40	B	75	D	10	C	40	C	40	C	40	34
森野小学校	①	教室棟	R2	1700	1982	37	C	40	C	40	A	100	B	75	B	75	71
	③	屋内運動場	R2	809	1990	29	B	75	C	40	B	75	B	75	B	75	65
城山小学校	②	教室棟	R2	929	1978	41	B	75	C	40	C	40	C	40	C	40	43
	⑦	管理特別教室棟	R1	537	1992	27	B	75	B	75	B	75	B	75	B	75	75
	④	屋内運動場	R1	680	1981	38	D	10	D	10	B	75	B	75	B	75	51
島中小学校	⑩	校舎棟	R3	1678	1979	40	A	100	A	100	A	100	C	40	C	40	85
	⑯	屋内運動場	R1	896	1995	24	B	75	B	75	A	100	B	75	B	75	84
浮島小学校	⑧	管理教室棟	R2	740	1988	31	C	40	D	10	B	75	B	75	B	75	53
安下庄小学校	⑮	管理棟	R3	1532	1986	33	C	40	D	10	B	75	B	75	B	75	53
	⑯-1	教室棟	R3	1322	1986	33	C	40	D	10	B	75	B	75	B	75	53
	⑯-2	教室棟	R3	66	1986	33	C	40	D	10	B	75	B	75	B	75	53
	⑲	屋内運動場	R1	819	1991	28	D	10	D	10	A	100	B	75	B	75	60
久賀中学校	⑳	管理・普通教室棟	R3	2584	2014	5	A	100	A	100	A	100	A	100	A	100	100
	⑲	屋内運動場	R2	1145	1997	22	C	40	C	40	A	100	B	75	B	75	71
大島中学校	⑪-1	校舎棟	R3	1519	1991	28	B	75	D	10	B	75	B	75	B	75	56
	⑪-2	校舎棟	R3	1129	1992	27	B	75	D	10	B	75	B	75	B	75	56
	⑮	屋内運動場	R2	1138	2011	8	A	100	C	40	A	100	A	100	A	100	83
東和中学校	⑪	校舎	R2	1217	2010	9	A	100	A	100	A	100	A	100	A	100	100
	⑫	校舎	R2	342	2010	9	A	100	A	100	A	100	A	100	A	100	100
	⑬	校舎	R2	753	2010	9	A	100	A	100	A	100	A	100	A	100	100
	③	屋内運動場	R2	836	1974	45	A	100	A	100	C	40	C	40	C	40	62

図表 施設の評価方法

区分	評価方法	評価基準																								
評価基準	現地調査を実施し、屋根・屋上、外壁は目視状況により、内部仕上げ、電気設備、機械設備は部位の全面的な改修年数を基本にA、B、C、Dの4段階で評価	<p>評価基準</p> <p>目視による評価【屋根・屋上、外壁】</p> <table border="1"> <tr><th>評価</th><th>基準</th></tr> <tr><td>A</td><td>概ね良好</td></tr> <tr><td>B</td><td>部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)</td></tr> <tr><td>C</td><td>広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の見)</td></tr> <tr><td>D</td><td>早急に対応する必要がある(安全上、機能上、問題あり)(躯体の耐久性に影響を与えている)(設備が故障し施設運営に支障を与えている)等</td></tr> </table> <p>経過年数による評価【内部仕上げ、電気設備、機械設備】</p> <table border="1"> <tr><th>評価</th><th>基準</th></tr> <tr><td>A</td><td>20年未満</td></tr> <tr><td>B</td><td>20~40年</td></tr> <tr><td>C</td><td>40年以上</td></tr> <tr><td>D</td><td>経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合</td></tr> </table>	評価	基準	A	概ね良好	B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)	C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の見)	D	早急に対応する必要がある(安全上、機能上、問題あり)(躯体の耐久性に影響を与えている)(設備が故障し施設運営に支障を与えている)等	評価	基準	A	20年未満	B	20~40年	C	40年以上	D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合				
評価	基準																									
A	概ね良好																									
B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)																									
C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の見)																									
D	早急に対応する必要がある(安全上、機能上、問題あり)(躯体の耐久性に影響を与えている)(設備が故障し施設運営に支障を与えている)等																									
評価	基準																									
A	20年未満																									
B	20~40年																									
C	40年以上																									
D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合																									
健全度の算定	各建物の5つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標	<p>①部位の評価点</p> <table border="1"> <tr><th>評価</th><th>評価点</th></tr> <tr><td>A</td><td>100</td></tr> <tr><td>B</td><td>75</td></tr> <tr><td>C</td><td>40</td></tr> <tr><td>D</td><td>10</td></tr> </table> <p>②部位のコスト配分</p> <table border="1"> <tr><th>部位</th><th>コスト配分</th></tr> <tr><td>1 屋根・屋上</td><td>5.1</td></tr> <tr><td>2 外壁</td><td>17.2</td></tr> <tr><td>3 内部仕上げ</td><td>22.4</td></tr> <tr><td>4 電気設備</td><td>8.0</td></tr> <tr><td>5 機械設備</td><td>7.3</td></tr> <tr><td>計</td><td>60</td></tr> </table> <p>③健全度</p> $\frac{\text{総和(部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分)}}{60}$	評価	評価点	A	100	B	75	C	40	D	10	部位	コスト配分	1 屋根・屋上	5.1	2 外壁	17.2	3 内部仕上げ	22.4	4 電気設備	8.0	5 機械設備	7.3	計	60
評価	評価点																									
A	100																									
B	75																									
C	40																									
D	10																									
部位	コスト配分																									
1 屋根・屋上	5.1																									
2 外壁	17.2																									
3 内部仕上げ	22.4																									
4 電気設備	8.0																									
5 機械設備	7.3																									
計	60																									

資料：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書

## 2) 現地調査に伴う劣化状況指摘事項

学校名	施設名	外側		
		屋根	外壁	庇
安下庄小学校	教室棟		渡り廊下ひび割れ	
	管理棟		ひび割れ	
	屋内運動場		コンクリートの剥がれ、落ち露筋[2]	
沖浦小学校	教室棟		割れ目、穴、剥がれ、へこみ[2]	
	屋内運動場			
	プール	雨漏り(付属室)	錆	
久賀小学校	普通特別教室棟		壁に亀裂、窓枠から雨漏り	
	管理特別教室棟	玄関雨漏り	1階窓枠から雨漏り、2階外壁がはがれ	管理棟屋上の軒先の劣化(コンクリートがはがれ)
	屋内運動場			
	東側女子便所			
	東側男子便所			
	屋外倉庫		外部倉庫は全体的に劣化(木造)	
三蒲小学校	校舎棟			
	屋内運動場		全体的に塗装がはげ、汚れている。	
	屋外倉庫			
	門			
城山小学校	屋内運動場	雨漏り(中央に1箇所、まわりに2箇所)		
	外部便所			屋根の庇
森野小学校	校舎棟		1階クラック2箇所、柱との境目にクラック2箇所、柱基礎:鉄芯が露出2箇所	
	屋内運動場			
島中小学校	校舎棟			
	屋内運動場	天井雨漏り	側壁雨漏り、外壁にヒビ多数、側壁雨漏り、側面シロアリ被害	
浮島小学校	管理教室棟			
	教職員住宅			
明新小	管理教室棟			
	特別教室棟			
	浄化槽	建物の屋根がはがれて落下。非常に危険である。		
油田小	教室棟			
	屋内運動場		外壁のヒビが多数	玄関外の庇にヒビ多数、庇の塗装のはがれ、突き出ている庇にはヒビ多数
久賀中	管理・普通教室棟			
東和中	屋内運動場			
	プール			
大島中	校舎棟		1階壁にヒビ(階段付近)	
	屋外倉庫(BC造)		ヒビが入っている	
安下庄中	校舎棟		3階渡り廊下亀裂に伴う雨漏り	
久賀給食センター			壁に亀裂あり、雨漏りする	
橋給食センター				
大島給食センター				
東和給食センター				

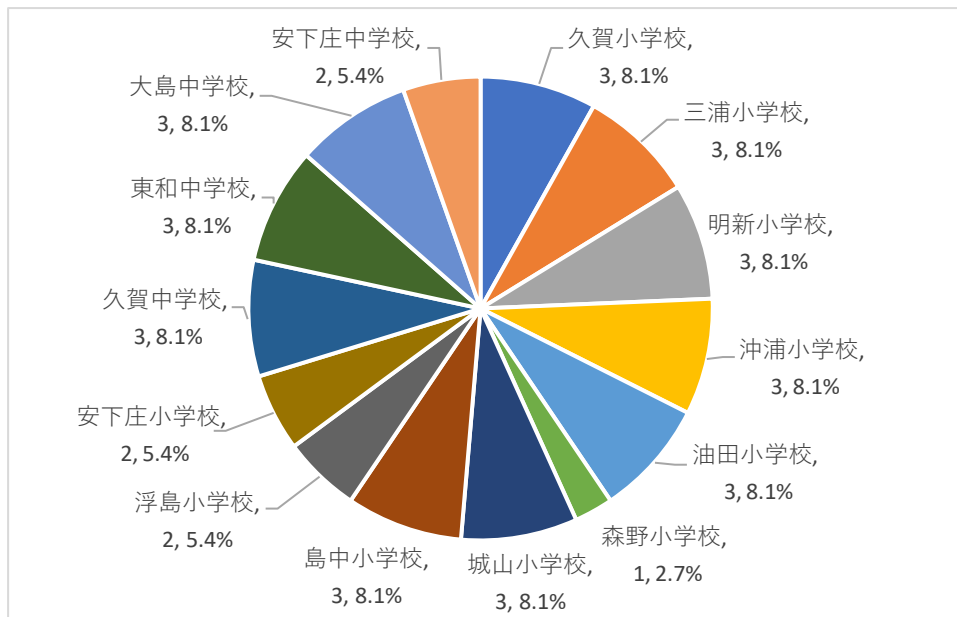


学校名	施設名	内側			
		内壁	天井	床	建具
安下庄小学校	教室棟	3階廊下ひび割れ			
	管理棟				
	屋内運動場				
沖浦小学校	教室棟	1階(階段・廊下)内壁ヒビ[4]、2階(階段・廊下)内壁ヒビ[2]、3階(階段)ヒビ・剥がれ多数、図工教室ヒビ	3階雨漏り(トップライト付近)		
	屋内運動場	内壁の崩れ			
	プール				
久賀小学校	普通特別教室棟		2階(普通)天井に穴、3階(児童会)天井に穴、3階(階段踊り場)天井から雨漏り	1階準備床の劣化、3階音楽床が劣化怪我が多い	
	管理特別教室棟	1階(保健)壁が剥がれている	2階天井破損	1階(校長)床のビニール樹脂が剥がれている。2階廊下床のビニール樹脂が剥がれている	
	屋内運動場			床の劣化	暗幕で開閉できない箇所がある。講堂と教室棟の間・床から下へ雨漏り、講堂への入り口のドアの取っ手が破損
	東側女子便所				
	東側男子便所		2階東側男子トイレ天井破損		
	屋外倉庫				
三蒲小学校	校舎棟			2階普通教室:ネジが抜けている場所がある(ボンドで固定)1階休憩室の畳老朽化している。コミュニケーションルーム等として使用したいため取り替えを希望。	1階昇降口と特活の出入り口、鍵がかかりにくい。
	屋内運動場	入り口周辺塗装がはげている。板がめくれている。	ギャラリート天井塗装がはげている。天井全体、塗装がはげている。はげた塗装が天井等から落ちてきている。		
	屋外倉庫				扉が開きにくい。蝶番がずれている。
	門				
城山小学校	屋内運動場				
外部便所					
森野小学校	校舎棟	1階クラック2箇所(家庭・WC)、2階手洗いクラック			
	屋内運動場			玄関ポーチの床タイルはがれ	
島中小学校	校舎棟			1階男子トイレ入口床めくれ	
	屋内運動場	シロアリ被害	天井雨漏り(2箇所)		
浮島小学校	管理教室棟			非常口下側のコンクリート剥離(巾5cm×長さ60cm×厚み3cm)1階男子トイレタイル剥離[2]、給食調理室タイル剥離	
	教職員住宅	便所:壁紙の剥離(約15cm)		浴室タイル剥離(3cm×30cm)、台所:床材のめくれ(約7cm)	
明新小	管理教室棟			1階床材のめくれ[3]	
	特別教室棟			1階床材のめくれ(廊下)	
	浄化槽				
油田小	教室棟	1階壁のめくれ[1]、ヒビ[8]、2階ヒビ[13]、本館には内壁に細かな亀裂が見られます。階段の所の亀裂が気になります。			
	屋内運動場	階段側壁にヒビ大きい、器具庫壁ヒビ	玄関等天井のめくれ[2]、器具庫天井ヒビ		
久賀中	管理・普通教室棟				玄関ドアのストッパー1箇所止まらず。外側ドア閉まりにくい(配膳室)内側ドア:本来半自動だが自動で閉まらなくなっている。(途中までは閉まるが残り15cmくらいのところで止まる。)2階家庭科室網戸に1箇所破れあり。
	屋内運動場			玄関:タイルが割れてカーペットを貼って補修しているが、修理が必要	
東和中	プール			プールサイドコンクリートタイルが劣化し、波打っている	
大島中	校舎棟				
	屋外倉庫(BC造)				
安下庄中	校舎棟				
久賀給食センター					
橘給食センター		木のささくれ	雨漏り、天井めくれ		調理室と配膳室のドアのへこみ
大島給食センター					
東和給食センター		1階壁面の塗装のはがれ[5]、タイルにヒビとはがれ	1階休息室雨漏り	2階床のタイルのはがれ	1階ガラス1枚ヒビ入り

学校名	施設名	その他		
		設備	備品関係	外構
安下庄小学校	教室棟			
	管理棟			
	屋内運動場			
沖浦小学校	教室棟			
	屋内運動場			
	プール			
久賀小学校	普通特別教室棟		黒板：字がうまくかけない(2階図工)	
	管理特別教室棟	(1階職員・2階家庭)電気の容量が足りない。内線電話がつながりにくい(職員)		
	屋内運動場		緞帳の劣化	
	東側女子便所	1階東側女子トイレ水が止まらないところがある		
	東側男子便所			
	屋外倉庫			
三蒲小学校	校舎棟	2階普通教室：水道パッキンゆるくなっている。1階シャワー故障している。		
	屋内運動場		電球が切れている。	
	屋外倉庫			
	門			門扉を取り付けたところにヒビが入っている。支柱棟が錆びている。
城山小学校	屋内運動場			
	外部便所			
森野小学校	校舎棟			
	屋内運動場			
島中小学校	校舎棟			
	屋内運動場			
浮島小学校	管理教室棟			
	教職員住宅			トイレ浄化槽の通気口パイプの破損、外側雨樋の破損(樋なし)[3]
明新小	管理教室棟			
	特別教室棟			
	浄化槽			
油田小	教室棟			
	屋内運動場			外土台のコンクリートヒビ
久賀中	管理・普通教室棟			
東和中	屋内運動場			外階段老朽化し危険
	プール			
大島中	校舎棟			
	屋外倉庫(BC造)			
安下庄中	校舎棟			
久賀給食センター				
橋給食センター				全体的に塗装のハガレやひびがある。
大島給食センター				
東和給食センター				

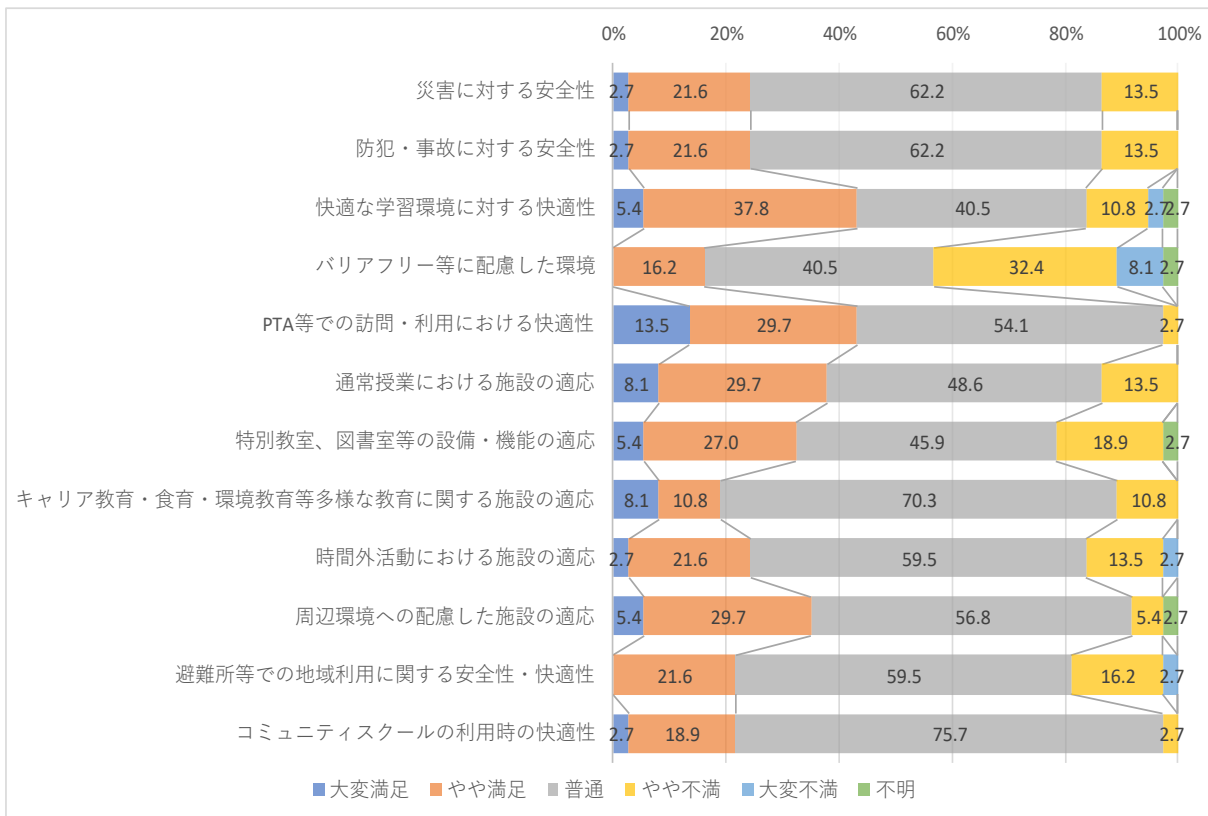
1) 回答者の属性 (Q0)

各小中学校において、数名の回答を得ている。



2) 学校施設満足度調査 (Q1-1~Q1-12)

全体として、満足が不満を上回っている項目が多く、唯一不満が満足を上回っている項目は、「バリアフリー等に配慮した環境」となっている。



### 3) 指摘事項調査 (Q2～Q5) 概要表示

- ・学校施設の中で改善要望が多いのは、三浦小学校、城山小学校の「トイレの洋式化・衛生環境」、久賀小学校、明新小学校の「空調設備」等となっている。
- ・整備要望の設備は、久賀小学校の「サークル室」、三浦小学校の「給食室」、明新小学校の「音楽室・図書室への空調」、大島中学校の「Wi-Fi 環境や空調、自習室」、安下庄中学校の「体育館の空調」等となっている。
- ・地域活動対応については、油田小学校の「体育館や図書室の地域交流利用」、安下庄小学校の「体育館」となっている。
- ・その他の要望としては、久賀小学校の「児童館の設置」、城山小学校の「安全性への視点」等となっている。

学校名	Q2 学校施設・設備において気になる箇所、改善してほしい箇所	Q3 新たに学校に整備してほしい設備等	Q4 学校と地域での活動内容及び、それらに必要な施設・設備	Q5 その他、学校施設・設備に関する要望等
久賀小学校	久賀中学校のグラウンド等と一体的な学校施設になると良い	机なしのサークルトークのできる教室	プレゼンテーション環境	3中学校の統合、調査事業を2019年～2020年に実施
	空調設備			児童館が学校敷地内にないのは不便
三浦小学校	防犯対策（人間）、いのしし等の防獣対策	学校ごとの給食室（温かいご飯）		
	1ヵ所洋式トイレがあると良い			
明新小学校	図書室にエアコン	図書室や音楽室にも冷暖房		
		軽いサッカーゴール		
沖浦小学校	旧中学校の校舎の取り壊し			
油田小学校	体育館が古く狭い	体育館は授業以外の多目的活用	体育館や図書室等は地域交流に利用	
	図書室は明るい雰囲気です			
森野小学校				
城山小学校	トイレは洋式の方が清潔に使用できる気がする			安全性に視点を置いて欲しい
				一年を通して手指消毒の習慣
島中小学校	グラウンドの水たまりの解消			
浮島小学校				
安下庄小学校	階段が滑りやすい		体育館の設置	
久賀中学校				
東和中学校				
大島中学校	障害者トイレ、害獣の侵入に対応	Wi-Fi環境、エアコン（特に冷房）のきいた教室や自習室（放課後教室）		
安下庄中学校	設備の改善	体育館の冷房、校門の時計		
	校舎内、体育館内の雨漏り			

(課題)

- 各施設について、トイレの洋式化や空調設備の充実を促進するとともに、地域の利活用に配慮した施設全体のバリアフリー化が必要である。

## (4) 学校施設の整備に係る基本的な方針

### ① 将来の児童生徒数と学級数による施設重要度の検討

#### 1) 町全体の人口と人口構造による影響

国立社会保障・人口問題研究所が示す周防大島町の総人口と人口構造の推移推計によると、2020（令和2）年の総人口は15,086人、うち0～14歳の年少人口は972人（6.4%）が、25年後・2045（令和27）年には7,095人、うち0～14歳の年少人口は375人（5.3%）で、減少が続くこととなる。

また、児童生徒数については、年少人口のうち6歳～11歳を児童数、12歳～14歳を生徒数として算定し、学級数は児童生徒数を各学年数で割、1学級最大35人として算定し、さらに学年数を掛けて全学級数としている。算定によると2045（令和27）年には、小学校、中学校ともに各学年1学級で対応可能となる。

図 町の総人口と人口構造の推移推計

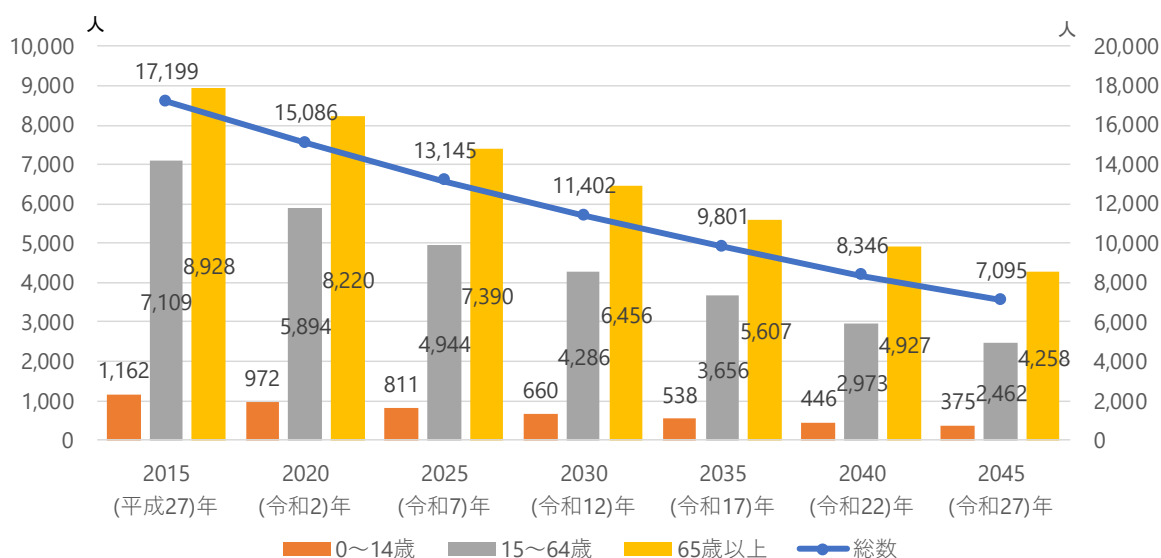
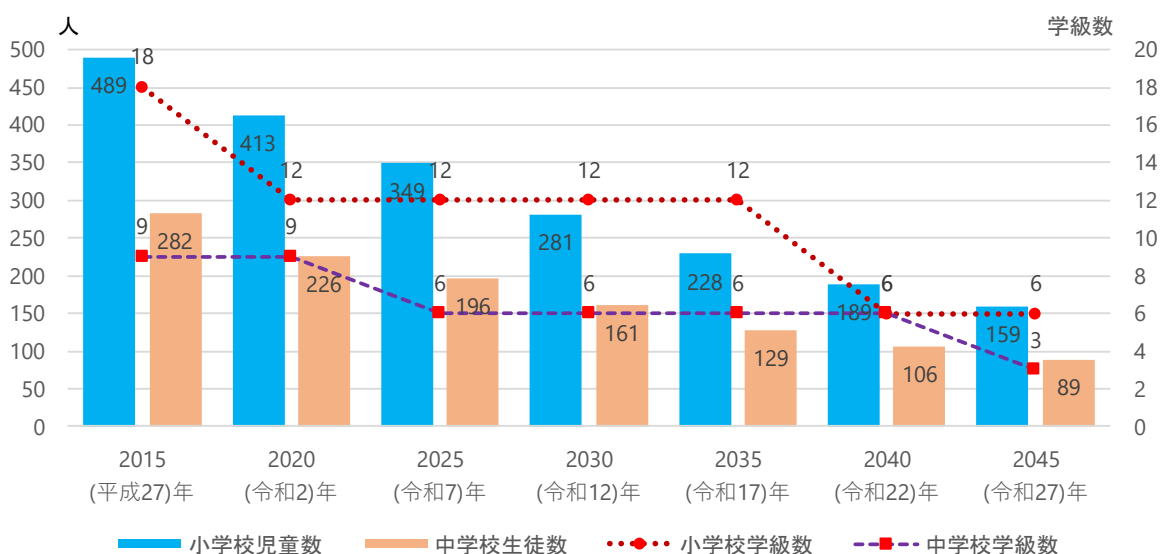


図 町内の児童生徒数の推移（学級数は各学年35人学級を仮定して総数を算定）



資料：国立社会保障・人口問題研究所

## 2) 学校毎の児童生徒数の推計

国立社会保障・人口問題研究所が示す周防大島町の 2045（令和 27）年までの年少人口推移推計のもと、2018（平成 30）年における学校児童生徒数のシェア配分による推移を仮定して算定した。

### ア 町全体の 2018(平成 30) 年児童生徒数のシェア配分による算定

各学校の児童生徒数は、2018（平成 30）年の実数値を起点として、同等のシェア配分によって、減少率は同等となる中、2025（令和 7）年には浮島小が、2045（平成 27）年には三蒲小、沖浦小、浮島小が 10 人未満となる。

学級数については、児童数が 10 人未満になる沖浦小、浮島小は 1 学級のみ、三蒲小、森野小、城山小、島中小は 2 学級になる。久賀小、明新小、安下庄小以外は学校機能として存続の難しい状況となり、統合が必要になる。

図 小学校の児童数推計

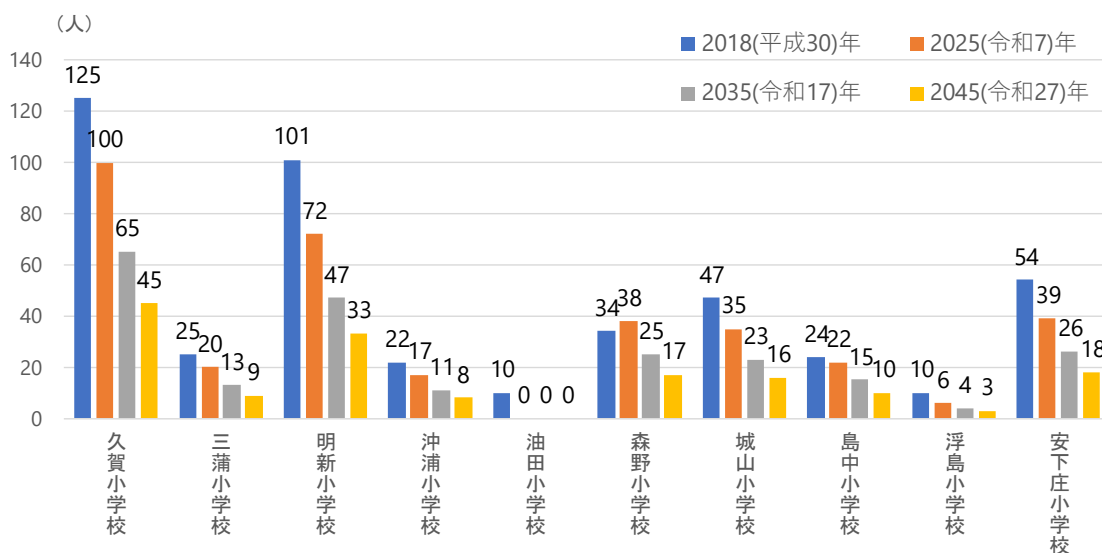


図 中学校の生徒数推計

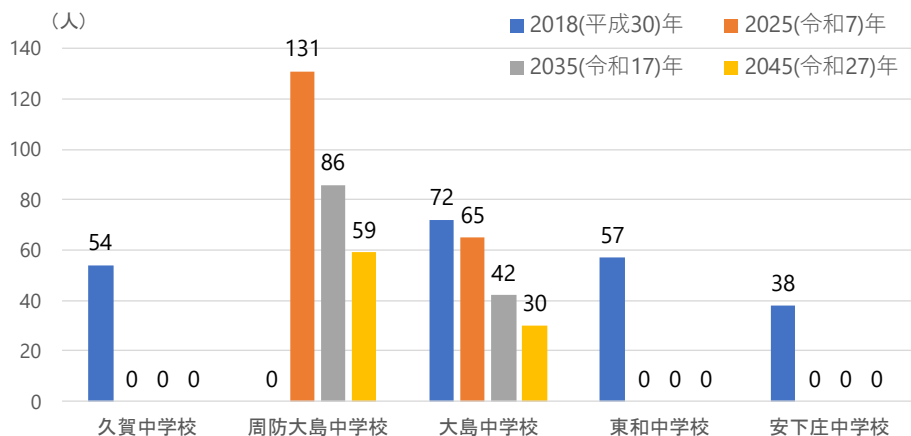


表 児童生徒数と学級数の推移

	児童生徒数				学級数			
	2018 (平成30)年	2025 (令和7)年	2035 (令和17)年	2045 (令和27)年	2018 (平成30)年	2025 (令和7)年	2035 (令和17)年	2045 (令和27)年
久賀小学校	125	100	65	45	6	6	6	6
三蒲小学校	25	20	13	9	4	3	2	2
明新小学校	101	72	47	33	6	6	6	5
沖浦小学校	22	17	11	8	4	3	2	1
油田小学校	10	—	—	—	3	—	—	—
森野小学校	34	38	25	17	4	4	3	2
城山小学校	47	35	23	16	5	5	3	2
島中小学校	24	22	15	10	3	3	2	2
浮島小学校	10	6	4	3	2	1	1	1
安下庄小学校	54	39	26	18	5	5	4	3
小学校計	452	349	229	159	42	36	29	24
久賀中学校	54	—	—	—	3	—	—	—
周防大島中学校	—	131	86	59	—	6	3	3
大島中学校	72	65	42	30	3	3	3	3
東和中学校	57	—	—	—	3	—	—	—
安下庄中学校	38	—	—	—	3	—	—	—
中学校計	221	196	128	89	12	9	6	6

イ 2005(平成17)年～2015(平成27)年における地域別減少率を加味した10年ごとのシェア配分の推移による算定

各学校の児童生徒数は、2018(平成30)年の実数値を起点として、以下の地域別(久賀・大島・東和・橘)減少率を加味したシェア配分によって、旧町区分の久賀、大島の減少率は緩和され、東和、橘は減少率が大きくなることから、2025(令和7)年にはアの推計値とほぼ同様に浮島小のみ10人未満であるが、2045(令和27)年には三蒲小、沖浦小、島中小、浮島小、安下庄小の5校が10人未満となる。

また、学級数については、2025(令和7)年では浮島小が1学級、2045(令和27)年には、沖浦小、島中小、浮島小、安下庄小が1学級となる。また、三蒲小、森野小、城山小が2学級となる。よって、久賀小、明新小以外はより一層の統合の必要性がある。

図 児童数の減少率比(2005(平成17)年～2015(平成27)年)

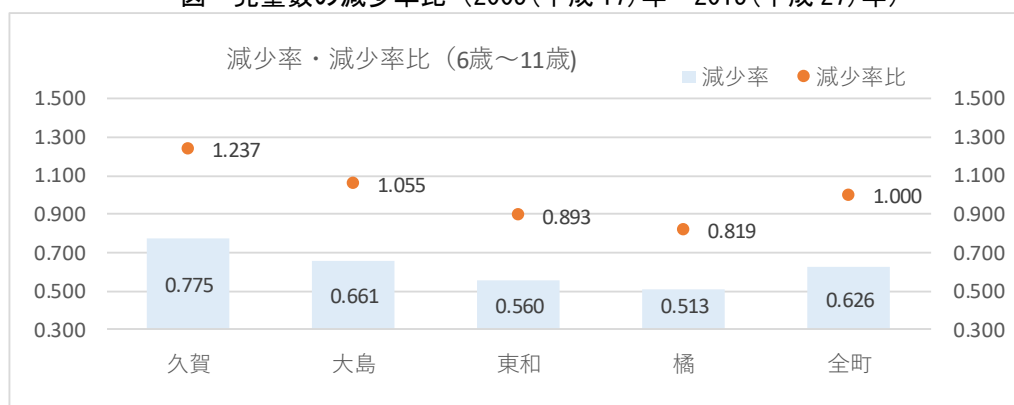


図 生徒数の減少率比(2005(平成17)年～2015(平成27)年)

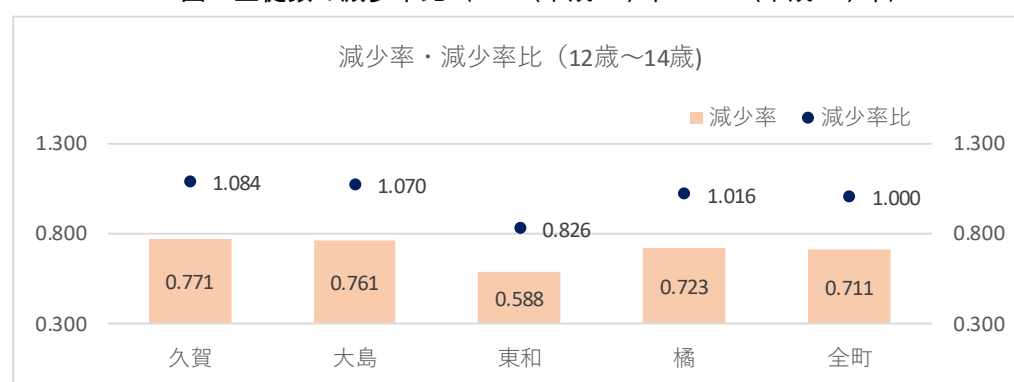


図 小学校の児童数推計

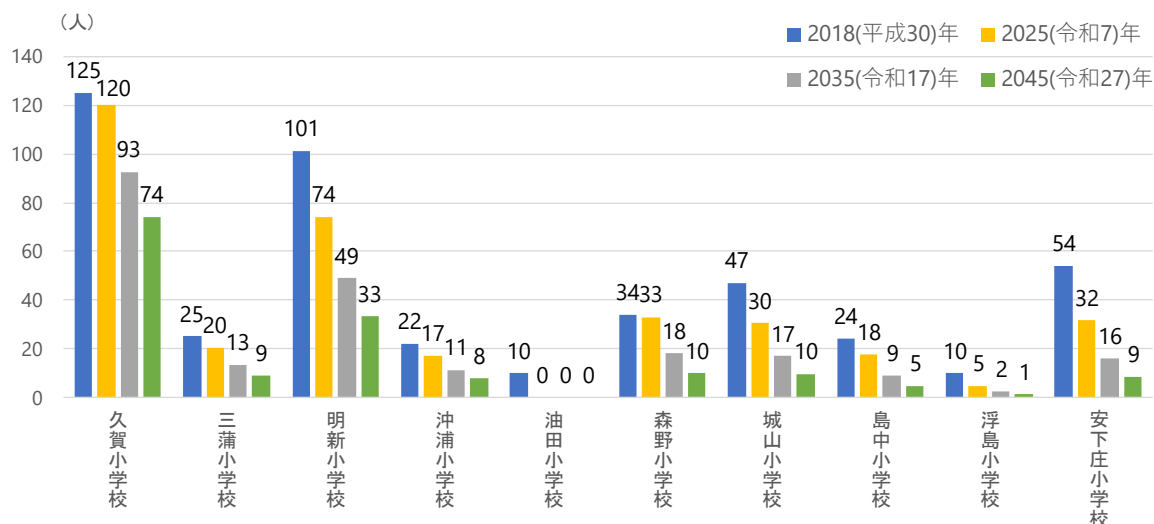


図 中学校の生徒数推計

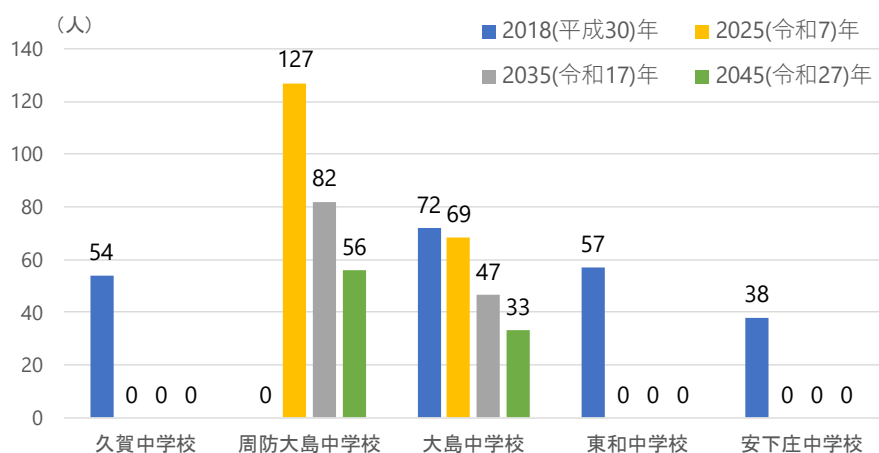


表 児童生徒数と学級数の推移 (地域別減少率を加味)

	児童生徒数				学級数			
	2018 (平成30年)	2025 (令和7年)	2035 (令和17年)	2045 (令和27年)	2018 (平成30年)	2025 (令和7年)	2035 (令和17年)	2045 (令和27年)
久賀小学校	125	120	93	74	6	6	6	6
三蒲小学校	25	20	13	9	4	3	2	2
明新小学校	101	74	49	33	6	6	6	5
沖浦小学校	22	17	11	8	4	3	2	1
油田小学校	10	—	—	—	3	—	—	—
森野小学校	34	33	18	10	4	4	2	2
城山小学校	47	30	17	10	5	4	3	2
島中小学校	24	18	9	5	3	3	2	1
浮島小学校	10	5	2	1	2	1	1	1
安下庄小学校	54	32	16	9	5	3	2	1
小学校計	452	349	228	159	42	33	26	21
久賀中学校	54	—	—	—	3	—	—	—
周防大島中学校	—	127	82	56	—	3	3	3
大島中学校	72	69	47	33	3	3	3	3
東和中学校	57	—	—	—	3	—	—	—
安下庄中学校	38	—	—	—	3	—	—	—
中学校計	221	196	129	89	12	9	6	6



ウ 2035(令和17)年～2045(令和27)年における児童生徒数の減少に伴う集約化(施設重要度)の構図

各学校の児童生徒数の減少による集約化(施設重要度)については、地元同意が必要であるが、以下のような構図が考えられる。

中学校は、本町の人口の重心が、西へ傾く形で、久賀中学校(周防大島中学校)への集約化が実施され、概ね10年後には1中学校とする方針が示されている。

しかし、小学校については、久賀地域が1校(久賀小学校)、大島地域が3校(三浦・明新・沖浦小学校)、橘地域が3校(安下庄・島中・浮島小学校)、東和地域が、3校(油田・森野・城山小学校)あり、各地域の拠点としての働きも兼ねてきたと思料されることから、急激な集約化は馴染まないと考えられ、2035(令和17)年頃までは各地域に1校の維持を図り、2045(令和27)年時点においても橘と東和の集約化程度に留める考え方がある。

表 (地域別シェア配分)と(地域別シェア配分+地域別減少率)を考慮した児童数による集約化(施設重要度)の検討

地域	小学校 (2018(平成30)年児童数)	～2035(令和17)年 集約校(児童数)	～2045(令和27)年 集約校(児童数)	備考
大島	三浦 (25)	集約校：1校 (71～73)	集約校：1校 (50)	～2030 (令和12)年 (約10年後) 1中学校区
	明新 (101)			
	沖浦 (22)			
	148人			
久賀	久賀 (125)	久賀 (65～93)	久賀 (45～74)	
	125人	65～93人	45～74人	
橘	安下庄 (54)	集約校：1校 (27～45)	集約校：1校 (35～64) ※東和中学校の施設 を活用して集約	
	島中 (24)			
	浮島 (10)			
	88人			
東和	油田 (10)	集約校：1校 (35～48)		
	森野 (34)			
	城山 (47)			
	91人			
計	452人	198～259人	130～188人	

※小規模校の1学級7～8人を目安とする、1学年1学級以上を確保する編成

## ② 公共施設における学校施設の位置づけ

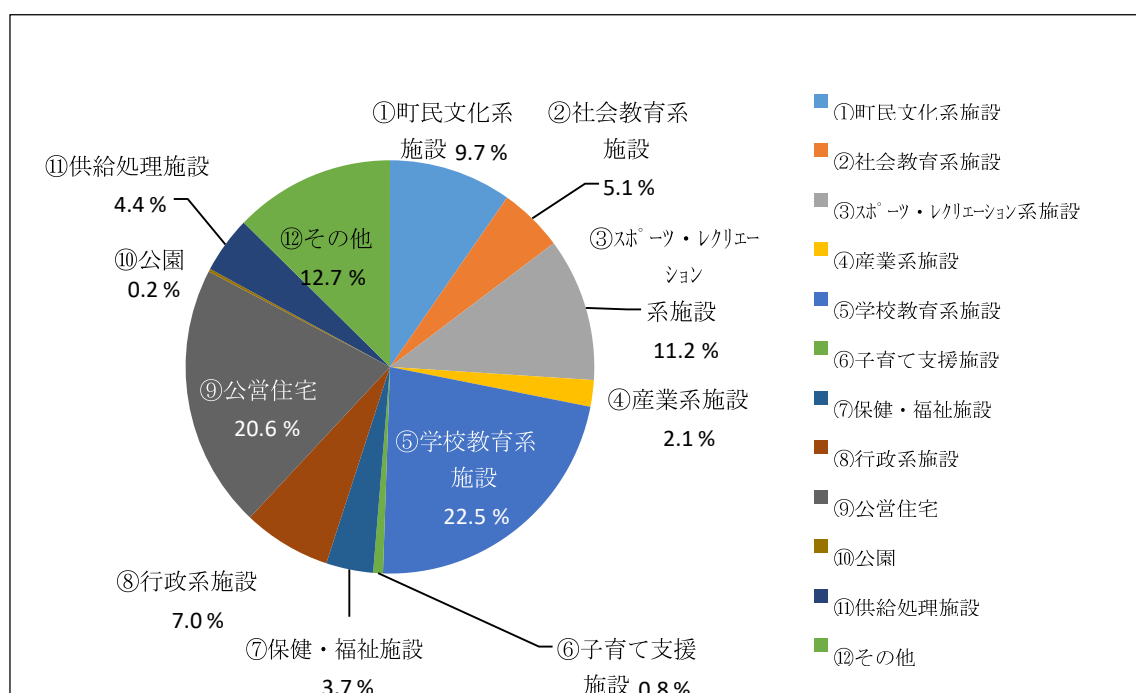
### 1) 学校施設のシェア

周防大島町公共施設等総合管理計画によると、公共施設の中でも学校教育系施設が最も多く、次いで公営住宅となっている。

学校施設は公共施設削減の中心的な状況がうかがえる。

図表 公共施設の構成

対象施設	総延床面積	割合
①町民文化系施設	19,570.44 m <sup>2</sup>	9.7%
②社会教育系施設	10,228.44 m <sup>2</sup>	5.1%
③スポーツ・レクリエーション系施設	22,630.97 m <sup>2</sup>	11.2%
④産業系施設	4,187.35 m <sup>2</sup>	2.1%
⑤学校教育系施設	45,247.19 m <sup>2</sup>	22.5%
⑥子育て支援施設	1,555.18 m <sup>2</sup>	0.8%
⑦保健・福祉施設	7,504.05 m <sup>2</sup>	3.7%
⑧行政系施設	14,043.06 m <sup>2</sup>	7.0%
⑨公営住宅	41,583.03 m <sup>2</sup>	20.6%
⑩公園	457.26 m <sup>2</sup>	0.2%
⑪供給処理施設	8,950.05 m <sup>2</sup>	4.4%
⑫その他	25,573.29 m <sup>2</sup>	12.7%
合計	201,530.29 m <sup>2</sup>	100.0%



資料：周防大島町

## 2) 公共施設縮減への数値目標

周防大島町公共施設等総合管理計画によると、今後 40 年間で、建物施設の延床面積を 66.6%削減によって、運営方法等の見直しによって従来比 20%の経費削減を目標としている。

現状では、過去 10 年間の公共施設の整備費 12.3 億円/年に対し、今後 40 年間で、更新・改修費は 17.9 億円/年に 45.5%増となる。

学校施設は、特に公共施設の 1/4 を占めていることから、増加抑制の大きな要素となっている。

そのため、**施設の 66.6%削減の実現が今後 40 年間の大きな目標**と考えられる。

以下、「周防大島町公共施設等総合管理計画」を参考に整理している。

## 3) 公共施設の縮減に関する基本方針

### ア 機能集約と複合化

- 全町的な視点から、同種の機能を有する施設については、機能集約を図る。
- 異なる機能の施設でも、近隣の施設における活用可能なスペースを利用して複合化する。
- 機能集約や複合化により、将来にわたって維持管理する施設については、現在の建物を複合施設として改築修繕したうえで、より長期にわたって使用できるように、ライフサイクルコストの縮減を念頭に、計画的な点検や修繕、長寿命化改修を行う。

### イ 他用途への転換、廃止や統廃合、遊休資産となった施設の処分

- 町全体として住民サービスへの影響を極力抑えることを念頭に、低利用の機能については、廃止や統廃合を検討する。
- 機能集約や複合化、廃止や統廃合などにより遊休資産となった施設については、売却や賃貸借による外部利用、民間貸与、そして取り壊しなどを進める。

### ウ 学校施設の集約化（施設重要度）への具現化策

学校施設については、以下のような方向性を実行していくことが重要となる。

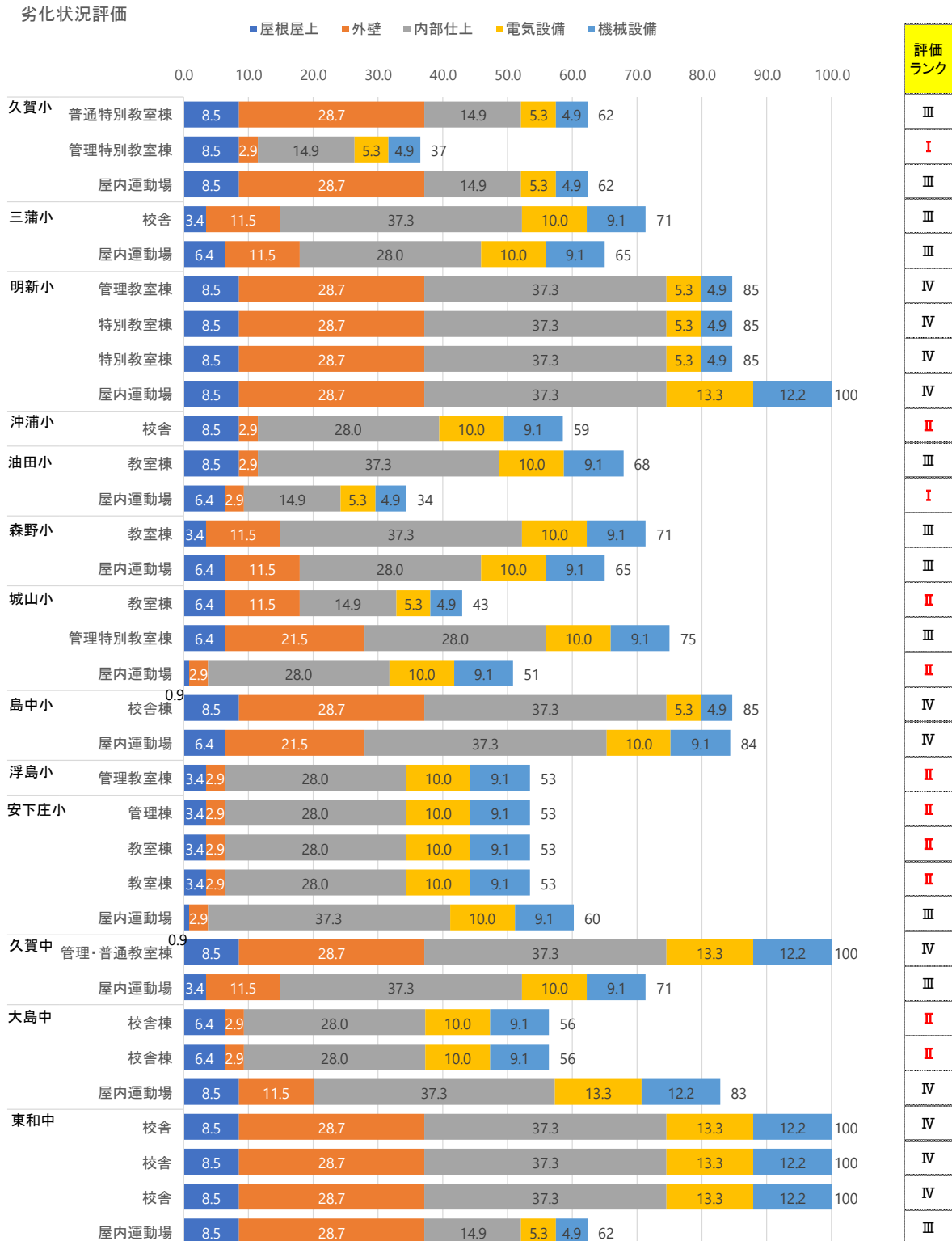
- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・合理的な施設配置を目指し再編</li><li>・一部旧耐震対応の施設や木造建屋については早急に将来の改修計画を策定</li><li>・中学校の統廃合をしつつ、小学校との複合も視野にいれ、小学校の統廃合も含めて計画</li></ul> |
|---|

### ③ 学校施設の施設健全度

#### 1) 実態調査結果による施設別評価

本計画における施設の部位別劣化状況から評価点数を示すと以下のように、総合点数が最も低いのは、油田小学校屋内運動場の34点、次いで久賀小学校管理特別教室棟の37点、特に、屋根屋上や外壁が劣化しているのは城山小学校と安下庄小学校が上げられる。

図 施設別実態調査結果



## 2) 実態調査結果による評価の検討

本計画における施設の部位別劣化状況から評価点数を示すとともに、評価ランク付けを図り、整備優先性を検討している。

評価ランクについては、以下のように4段階評価とし、ランク数値が小さいほど劣化しており、施設健全度が低く、整備優先度の高い施設と位置づける。

表 施設健全度による評価ランク

評価 ランク	評価点数 (施設健全度)	対象施設
I	40 未満	×整備等を最優先施設 久賀小（管理特別教室棟） 油田小（屋内運動場）
II	40～59	▲整備等を優先する施設 沖浦小（校舎棟） 城山小（教室棟・屋内運動場） 浮島小（管理教室棟） 安下庄小（管理棟・教室棟） 大島中（校舎棟2）
III	60～79	○当面維持する施設 久賀小（普通特別教室棟・屋内運動場） 三蒲小（校舎・屋内運動場） 油田小（教室棟） 森野小（教室棟・屋内運動場） 城山小（管理特別教室棟） 安下庄小（屋内運動場） 久賀中（屋内運動場） 東和中（屋内運動場）
IV	80 以上	◎ストックとしての有効性の強い施設 明新小（校舎全施設・屋内運動場） 島中小（校舎・屋内運動場） 久賀中（管理普通教室棟） 大島中（屋内運動場） 東和中（校舎全施設）

図 小学校の劣化状況ランク



図 中学校の劣化状況ランク



#### ④ 学校施設の整備優先度の検討

##### 1) 施設整備優先度の考え方

本計画における施設の整備優先度について以下のようなマトリックスによって、学校施設毎の将来の利活用方向を検討する。

(縦軸) 劣化状況からの施設健全度評価点数 (総合点数)

(横軸) 児童数の推移推計から将来の学級数を検討した区分

A : 文科省が推奨する適正規模である 1 学年に複数の学級編成ができるレベル

B : 小規模校となっても 1 学年に 1 学級は確保できるレベル

C : 複数の学年を 1 学級とする複式学級レベル

図 ストック及び学校の適正規模に配慮したマトリックスの一例

施設健全度 評価点数	学校施設重要度 (低)		
	A 学年別適正学級数 (複数) レベル	B 学年別 1 学級数 レベル	C 複式学級レベル (地域施設としての 存続性検討レベル)
80 点以上	①	②	③
60~79 点	②	③	④
40~59 点	③	④	⑤
40 点未満	④	⑤	⑥

※上記枠内番号は学校施設の存続性にかかる優先性を示している。

図 ストック及び学校の適正規模に配慮したマトリックスの一例

施設健全度 評価点数	将来のクラス規模 (利活用需要)		
	A 学年別適正学級数 (複数) レベル	B 学年別 1 学級数 レベル	C 複式学級レベル (地域施設としての 存続性検討レベル)
80 点以上	①学校機能・施設 機能ともに保持す る候補	②学校機能の存続性 を点検し、施設機能 を保持する候補	④施設機能を保持 しながら、地域需 要を点検する候補
60~79 点			
40~59 点	③施設機能の存続 性を確保する候補	④施設機能の存続 性点検により学校 機能の存続性を点 検する候補	⑤地域需要に応じ た施設機能の存続 性点検候補
40 点未満			

## 2) 学校施設別整備優先度の検討

本計画における施設の健全度評価点数（評価ランク）と部位別劣化状況から評価点数を示すとともに、評価ランク付けを図り、整備優先性を検討している。

図 2019（令和元）年時点における整備優先度

施設健全度 評価点数 (評価ランク)	学級数規模（利活用需要）		
	A 学年別 適正学級 数(複数) レベル	B 学年別 1 学級数 レベル	C 複式学級レベル (地域施設としての存続性 検討レベル)
80 点以上 (Ⅳ)	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>明新小（管理教室棟・特別教室棟・屋内運動場）</li> <li>久賀中（管理普通教室棟）</li> <li>大島中（屋内運動場）</li> <li>東和中（校舎 3）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>島中小（校舎棟・屋内運動場）</li> </ul>
60～79 点 (Ⅲ)	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>久賀小（普通特別教室棟・屋内運動場）</li> <li>久賀中（屋内運動場）</li> <li>東和中（屋内運動場）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>三蒲小（校舎棟・屋内運動場）</li> <li>油田小（教室棟）</li> <li>森野小（教室棟・屋内運動場）</li> <li>城山小（管理特別教室棟）</li> </ul>
40～59 点 (Ⅱ)	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>大島中（校舎棟 2）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>沖浦小（校舎棟）</li> <li>城山小（教室棟・屋内運動場）</li> <li>浮島小（管理教室棟）</li> <li>安下庄小（管理棟・教室棟・屋内運動場）</li> </ul>
40 点未満 (Ⅰ)	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>久賀小（管理特別教室棟）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>油田小（屋内運動場）</li> </ul>

※赤文字は将来集約化が予想される施設。

※久賀中、東和中及び安下庄中は、2021（令和 3）年 4 月に統合し、周防大島中学校を開校。

※油田小は森野小へ 2021（令和 3）年 4 月に統合予定。

※その他はそれ以降の廃校を検討。



### 3) 学校施設の集約化に伴う公共施設床面積の削減

2045（令和 27）年までの児童生徒数の減少によって学校施設の集約化は、以下の小学校 3 校、中学校 1 校の案が検討できる。

そのことから、学校施設の延床面積は、小学校が 64%、中学校が 75%の削減となり、周防大島町公共施設等総合管理計画がすすめる 40 年後の達成目標である 66.6%への削減に対して、学校施設については達成することとなる。

なお、本計画における学校の集約化については小中一貫校等の新たな教育施設の形態については時期見直し時に検討する。

表 施設の集約化に伴う小学校施設の既存床面積の変化

地域	延床面積 (㎡)						2045/2019 割合
	2019(令和元)年		2035(令和 17)年		2045(令和 27)年		
	校舎	屋内運動場	校舎	屋内運動場	校舎	屋内運動場	校舎+屋内運動場
久賀	3,135	596	3,135	596	3,135	596	40.11%
大島	6,337	1,400	3,108	486	3,108	486	
橘	5,640	1,715	3,027	819	0	0	
東和	5,146	2,389	2,412	836	2,412	836	2035(令和 17)年以降は東和中学校の面積を挿入
全町	20,258	6,100	11,682	2,737	8,655	1,918	

※各地域の仮定する施設：

2035(令和 17)年 大島-明新小学校、橘-安下庄小学校、東和-東和中学校校舎

2045(令和 27)年 大島-明新小学校、橘・東和-東和中学校校舎

表 施設の集約化に伴う中学校施設の既存床面積の変化

地域	延床面積 (㎡)						2045/2019 割合
	2019(令和元)年		2035(令和 17)年		2045(令和 27)年		
	校舎	屋内運動場	校舎	屋内運動場	校舎	屋内運動場	校舎+屋内運動場
久賀	2,693	1,145	2,693	1,145	2,693	1,145	24.52%
大島	2,751	1,138	0	0	0	0	
橘	3,396	1,287	0	0	0	0	
東和	2,412	836	0	0	0	0	東和中学校は地区の小学校校舎に転換
全町	11,252	4,406	2,693	1,145	2,693	1,145	

#### 4) 学校施設の集約化に伴う施設としての活用について

2045（令和 27）年までの児童生徒数の減少によって学校施設の集約化は、以下の仮定する小学校 7 校、中学校 3 校の廃校によって、学校施設としての機能は終了し、本施設を活用する新たな展開を要している。

これら施設の利活用方向については、地域の活用を検討し、地域の活用がなければ、民間への貸与等によって、新たな利活用を促進する。

なお、久賀地域の施設は集約化の中心的な位置づけから、学校施設は維持することが考えられる。

表 学校施設の機能を終了することが考えられる仮定施設の延床面積（単位：㎡）

地域	学校	校舎	屋内運動場	計
大島	三蒲小	1,537	914	8,034
	沖浦小	1,694	0	
	大島中	2,751	1,138	
橘	安下庄小	3,026	819	12,038
	島中小	1,830	896	
	浮島小	784	0	
	安下庄中	3,396	1,287	
東和	油田小	1,828	900	7,535
	森野小	1,752	809	
	城山小	1,566	680	
合計		20,164	7,443	27,607

## ⑤ 改修等の基本方針

### 1) 長寿命化改修の方針

本町では、既に人口が減少傾向の 1960 年代から 1980 年代に多くが鉄筋コンクリート構造の校舎への転換を図り、それらの蓄積が今後の改築時期の集積を招いている。

しかし、少子化の進行は大きく、2010（平成 22）年度～2020（令和 2）年度において、年少人口は 1400 人台～900 人台に減少し、児童生徒数はほぼ 2/3 に減少し、学校機能の小規模化や統廃合化の必要性が増している。

一方、近年の人口減、社会経済状況により町の財政も緊縮化してきており、今後 10 年間に於いて従来の改築時期（概ね 50 年）を迎える施設は約 50%を占め、町の財政力も対応できない事態になってきている。

そこで、現存する学校施設については、コンクリート等の躯体が健全であることを確認した上で、長寿命化改修\*を施していき、従来の改築期間である約 50 年から約 80 年に延長した管理期間を設定する。

※長寿命化改修とは、建物全体を改修し、本体の断熱性や使用環境の性能向上を伴うもので、構造体が健全であるうちに補修・改修を行い設備や仕上げを更新する。これによって、物理的耐用年数を 30 年以上延長することが可能となる。

具体的な長寿命化対策としては、以下のような内容が考えられる。

表 長寿命化改修における整備

機能区分	主な整備内容
耐久性を高める	<ul style="list-style-type: none"><li>● 構造躯体の経年劣化を回復する<ul style="list-style-type: none"><li>・ コンクリートの中性化対策や鉄筋の腐食対策等</li></ul></li><li>● 耐久性に優れた仕上げ材に取り替える<ul style="list-style-type: none"><li>・ 劣化に強い塗装、防水材等の使用</li></ul></li><li>● 維持管理や整備更新の容易性を確保する</li><li>● 水道・電気・ガス等のライフラインの更新</li></ul>
機能や性能を向上させる	<ul style="list-style-type: none"><li>● 教育環境の質的向上<ul style="list-style-type: none"><li>・ 多様な学習内容・学習形態への対応</li><li>・ 情報化の進展への対応</li></ul></li><li>● 省エネルギー化・再生可能エネルギーの活用</li><li>● バリアフリー化</li><li>● 木材の活用</li><li>● 衛生環境の向上（トイレ、洗面等）</li><li>● 室内における落下物や飛散物のない空間確保</li></ul>

## 2) 予防保全の導入

老朽化による劣化・破損等の大規模な不具合が生じた後に修繕等を行う「事後保全」だけでなく、損傷が軽微である早期段階から予防的な修繕等を実施することで、機能・性能の保持・回復を図る「予防保全」を行うことが建物の長寿命化に有効である。

「予防保全」は、突発的な事故や費用発生を減少させることができ、施設の不具合による被害のリスクを緩和することで、改修費用を平準化して、中長期的に整備投資を低減することが可能となる。

## 3) 予防保全導入に係る改修周期

長期の維持管理には、上記のように「予防保全」が欠かせないと考えられるため、過去の経験や「建築物のライフサイクルコスト」（財団法人建築保全センター平成31年）の標準耐用年数を参考に下表のような改修周期を設定し、目標耐用年数に対する対応策としていく。

表 標準耐用年数

区分	部位	標準耐用年数
建築	外壁	20年
	屋上・屋根	20年
電気設備	受変電設備	25年
	照明設備	25年
機械設備	空調設備	15年
	給水設備	20年

## 4) 予防保全に係る改修時期設定の目安

予防保全に係る改修内容については、文部科学省が以下のような国庫補助金にかかる要件として、大規模改造や長寿命化改修時期について、以下のように示している。

表 事業時期の目安となる長寿命化改良事業補助事業

区分	建築後の経過年数	今後の使用予定年数
長寿命化改良事業	40年以上	30年以上
大規模改造（老朽）事業	20年以上	30年未満でも可

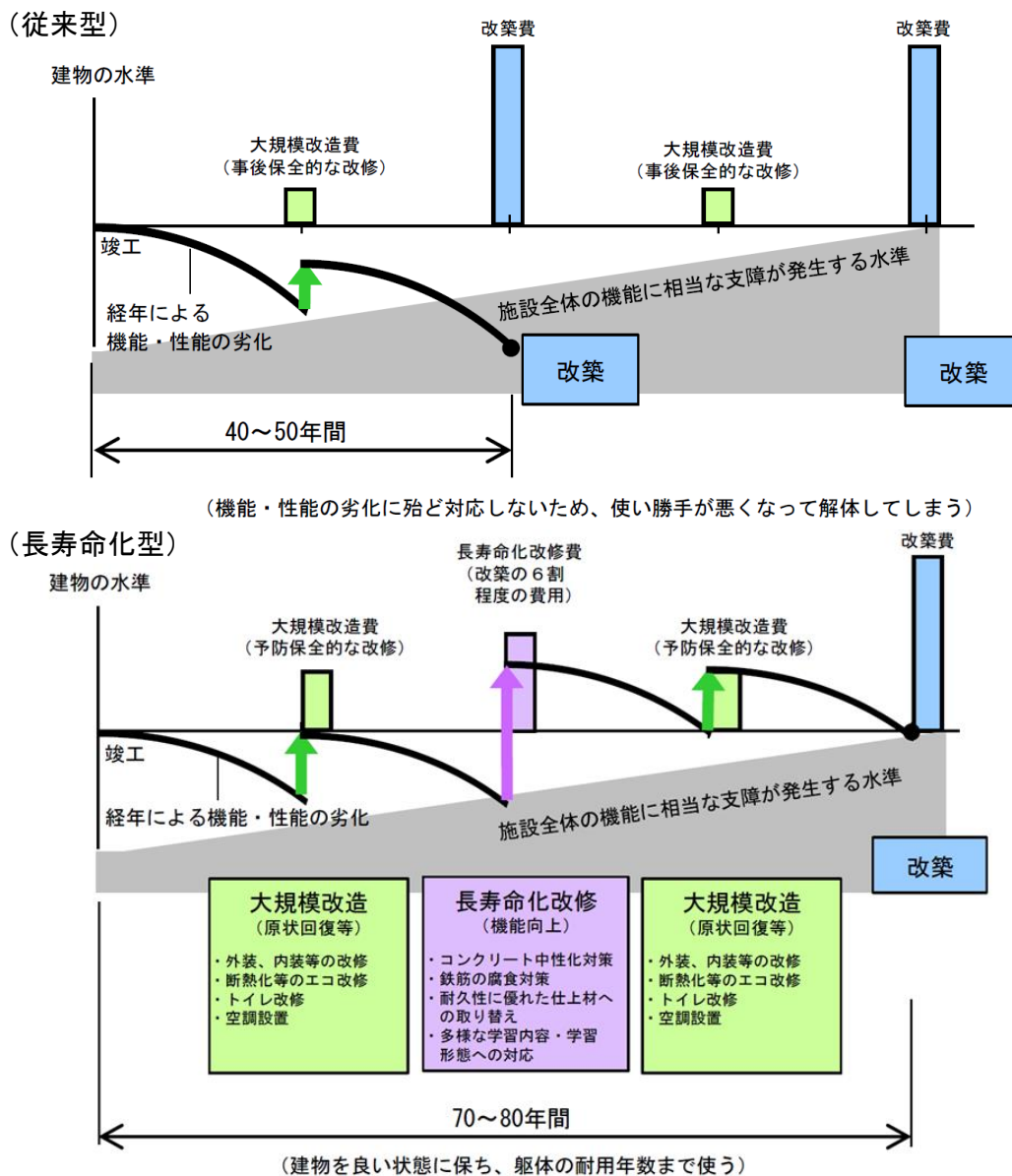
資料：公立学校施設整備について（文部科学省）

## 5) 目標使用年数と改修等

鉄筋コンクリート造の学校施設の物理的な耐用年数は、適切な維持管理によるコンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合、維持管理期間を80年程度まで延長できるとされており、本計画においても、長寿命化改修及び計画修繕によって、現在の維持管理期間の概ね50年での改築時期を80年程度まで延長する。

目標耐用年数に対応する長寿命化策としては、文部科学省提供の以下の構図に、従来型は築後40年～50年に1回の改築、その間1回の大規模改造、長寿命化型は築後80年使用を目指し、20年目の大規模改造、40年目の長寿命化改修さらに20年目の大規模改造、その20年後の改築とされている。

図 目標耐用年数：従来型と長寿命化型の構図イメージ



※事業費算定指数：改築＝1.0、長寿命化改修＝0.6、大規模改造＝0.25＊

＊：屋内運動場（体育館）については0.22

資料：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）

## 6) ライフサイクルコストについて

長寿命化に係る「予防保全」によって、継続的な安全で快適な施設状況を維持できるものの、そのコストについては、従来型に比べ、コストは多少大きくなる可能性が考えられる。

そのため、学校施設として終了する方針に対応したコスト縮減効果を期待する。

表 ライフサイクルコスト（指数表示）

工種 事業型区分 指数	事業回数( )内事業費指数			指数計	年間事業費指数* *従来型は50年間 長寿命化型は80 年間で算定
	大規模改造	長寿命化改修	改築		
	(0.25)	(0.6)	(1.0)		
従来型	1 (0.25)	-	1 (1.0)	1.25	0.02500
<b>長寿命化型(type1)</b>	<b>2 (0.50)</b>	<b>1 (0.6)</b>	<b>1 (1.0)</b>	<b>2.10</b>	<b>0.02625</b>
長寿命化型(type2)※	1 (0.25)	1 (0.6)	1 (1.0)	1.85	0.02313

※長寿命化型(type2)は、従来型を継承した事後保全に近い改修によって、事業回数を減少させたもの。

## (5) 学校施設整備の水準等

### ① 改修等の整備水準

#### 1) 構造躯体の耐久性向上策

ここでは、一定の環境を維持するための構造体に係る対策と機能性の向上策、さらに部位ごとの整備水準案を示す。

##### A 長寿命化型改修を行う際の調査

- ・コンクリートのひび割れ調査、中性化深さ試験、コンクリート強度の調査
- ・鉄筋の腐食状況の調査、鉄筋のかぶり厚さの調査

##### B 長寿命化型改修対象からの除外条件

- ・構造耐力上、主要な部分のコンクリート強度が著しく低い場合（概ね  $13.5\text{N/mm}^2$  以下）
- ・多くの部分で鉄筋が腐食しているために対策に多額の費用がかかる場合

##### C 劣化防止対策としての補修

- ・ひび割れ対策：エポキシ樹脂の注入、表面全体を樹脂製塗膜で被覆
- ・中性化対策：樹脂製塗膜やタイル仕上げなどの防水対策及び中性化抑制剤やアルカリ性付与剤の塗布

#### 2) 長寿命化対策

##### (屋上)

- ・躯体や建物内部への漏水を防ぎ、建物の劣化を抑えるために全面的な防水改修を実施する。
- ・屋上断熱には、外断熱材の使用が効果的である。

##### (外壁)

- ・外壁が劣化すると、構造躯体の耐久性に影響を及ぼすことから、劣化の程度に応じた適切な防水対策を実施する。
- ・コンクリートの維持には外気温の侵入を緩和する外断熱工法が効果的である。

##### (設備機器)

- ・長寿命化改修時の設備機器は、物理的な耐用年数の経過に応じ、更新を基本とする。
- ・配管は物理的な耐用年数の長い材質に取り替え、躯体に打ち込まれていた設備配管を外部露出配管にすることや設備シャフト内に敷設し直す。
- ・日常の清掃作業や点検・調整等に必要なスペース等を確保し、将来の更新の容易性を確保する。

### 3) 建物の部位別整備水準

部位別整備水準については、校舎及び体育館に分けて以下のように整理する。

なお、整備費の目安としては、近年における本町内の校舎改築費の事業費単価 250 千円/m<sup>2</sup>を基本に「長寿命化改修」、「大規模改造」、「部位修繕」の単価を設定している。

表 長寿命化改修に係る校舎の整備水準（案）

区分	部位	整備水準		
		長寿命化改修レベル	大規模改造レベル	現状整備レベル
外部仕上げ	屋根・屋上	外断熱保護防水	改質アスファルト防水	シート防水・塗膜防水
	外壁・外装	防水型複層塗装	防水型複層塗装	複層薄塗材
	外壁断熱	外断熱	内断熱	-
	外壁開口部サッシ	断熱サッシ	アルミサッシ	-
	開口部ガラス	Low-E ガラス複層ガラス	複層ガラス等交換	-
	庇	日射抑制型庇 (ライトシエルフ*1)	庇なし	-
	手すり	ステンレス又はアルミ	鉄部塗布	鉄部塗布
内部仕上げ	教室・内装 (床・壁・天井)	撤去更新	床・壁面・天井(部分改修)	-
	教室・内装建具	撤去更新	部分改修	-
	便所・床	ドライ化*2	ドライ化	湿式
	便所・便器等	洋式化*3・多目的トイレ	洋式化・多目的トイレ	和洋折衷
電気設備	受変電設備	キュービクル容量アップ改修	キュービクル容量アップ改修	キュービクル*4 設置
	自家発電設備	太陽光発電設備	-	-
	照明器具	LED	LED	-
機械設備	給水設備	加圧給水方式	加圧給水方式	直圧又は高架水槽
		雨水・中水利用	-	-
	空調設備	パッケージ型エアコン	パッケージ型エアコン	-
		熱交換型換気扇	-	-
	換気扇	換気扇交換	換気扇交換	換気扇交換
	※整備単価目安	150 千円/m <sup>2</sup>	62.5 千円/m <sup>2</sup>	25 千円/m <sup>2</sup>

※：近年の町実績による改築単価に基づく

長寿命化改修：60% 大規模改造：25% 部位修繕：10% (仮定)

資料：学校長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）



表 長寿命化改修に係る屋内運動場(体育館)の整備水準(案)

区分	部位	整備水準		
		長寿命化改修レベル	大規模改造レベル	現状整備レベル
外部仕上げ	屋根・屋上	ステンレス鋼板	ガルバリウム鋼板	ガルバリウム鋼板・スチール鋼板
	RC部	防水型複層塗装	防水型複層塗装	複層薄塗材
	鉄骨部	セメント系ボード葺き替え	セメント系ボード葺き替え	外壁ボード塗装
	外壁断熱	外断熱	内断熱	-
	外壁開口部サッシ	断熱サッシ	-	-
		温度差換気	-	-
	開口部ガラス	Low-E 複層ガラス	複層ガラス	単板ガラス
	手すり	ステンレス又はアルミ	鉄部塗布	鉄部塗布
内部仕上げ	仕上げ	撤去更新	床・壁面・天井(部分改修)	-
	便所・床	ドライ化	ドライ化	湿式
	便所・便器等	洋式化・多目的トイレ	洋式化・多目的トイレ	和洋折衷
電気	照明器具	LED	LED	照明交換
機械設備	給水設備	衛生器具・配管交換	衛生器具・配管交換	衛生器具交換
		シャワールーム設置	シャワールーム設置	-
		雨水・中水利用	-	-
	空調設備	冷暖房	冷暖房	-
	※整備単価目安	150 千円/㎡	55 千円/㎡	25 千円/㎡(部位修繕)

※：近年の町実績による改築単価に基づく

長寿命化改修：60% 大規模改造：22% 部位修繕：10%(仮定)

資料：学校長寿命化計画策定に係る解説書(文部科学省)

### \*1：ライトシェルフ

省エネ対策のパッシブ技術の 1 つで、日射の遮蔽・昼光活用を同時にできる庇として利用する。



※パッシブ技術：必要なエネルギーを減らすことをいい、日射の遮蔽・外皮性能（断熱性等）向上・昼光利用・自然換気等が含まれている。

資料：環境省

### \*2：トイレの乾式化

学校施設におけるトイレの乾式化については、衛生環境向上のため必要な改修事業の 1 つとなっている。



床の乾式化

床の乾式化と個室化



(従来の床がタイルで、水を流して清掃するタイプのトイレ)

資料：文部科学省

**\*3：洋式化**

トイレの乾式化とともに和式便座から洋式便座への変更は生活様式の変化への対応や衛生環境向上のため必要な改修事業となっている。



(湿式床の和式便座トイレ)

資料：文部科学省

**(参考：衛生環境向上への要因)**

民間会社の研究調査によると学校トイレにおける各部位における菌数の測定結果は以下のとおり。

**表 学校トイレにおける菌数測定結果**

場所や設備部位	大腸菌数 (CFU/cm <sup>2</sup> )
階段の手すり	7
トイレ湿式清掃の床	330,000
トイレ乾式清掃の床	720
トイレ入り口付近	15
トイレの床中央	50
水栓ハンドル	25,000
トイレブースドアの鍵	6
水を流すレバー	13
水を流す押しボタン	5
洋式便座	13
洋式便器下	3
和式便器周り	820
和式便器ブース前	260

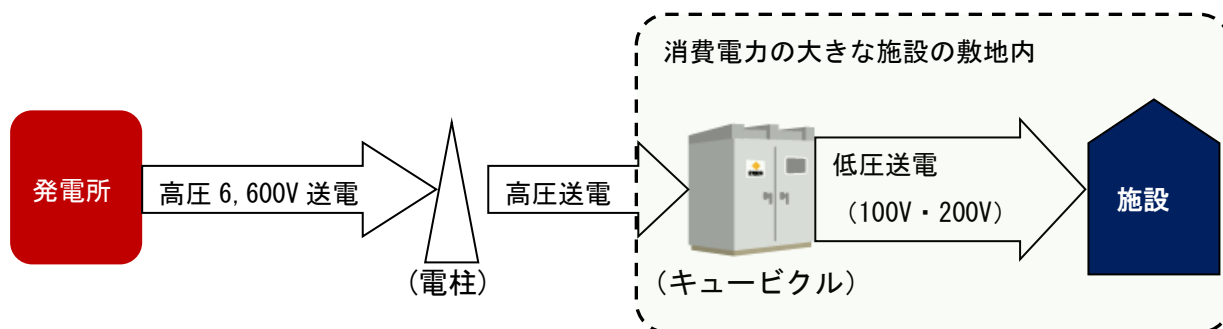
資料：日本防菌防疫学会提示資料

#### \*4：キュービクル

キュービクルとは比較的電力使用量が大きな施設に設置するキュービクル式高圧受電設備のことをいい、高圧で受電する機器一式を金属製の外箱に収めたもので、ほとんどの学校施設で利用されている。

具体的には、電力会社が送電する 6,600V（高圧）で直接受電した電気はキュービクル内で 100V または 200V に変圧される。一般家庭では、電柱に設置している変圧器で低圧にして利用されている。

図 大容量受変電設備：キュービクルの仕組み



## ② 維持管理項目・手法等

### 1) 日常的な点検

日常的な点検については、学校を日常的に使用する教職員による異常の確認が必要である。

表 日常的点検内容

点検箇所	状態	危険性	留意点
天井	<ul style="list-style-type: none"> <li>天井ボードの外れ</li> <li>天吊りモニターのぐらつき</li> <li>天井のシミ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>天井ボードやモニターの落下</li> <li>雨漏り</li> </ul>	漏水は専門家調査が必要
床	<ul style="list-style-type: none"> <li>床シートのはがれや摩耗</li> <li>床タイルのはがれや割れ</li> <li>階段の滑り止め金物の外れ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>床の凹凸によるつまずき転倒</li> </ul>	応急措置が必要 床のぬれへの対応
内壁等	<ul style="list-style-type: none"> <li>壁モルタル等に亀裂</li> <li>ボードの割れ</li> <li>トイレなどのタイルの割れや剥がれ</li> <li>木製扉その他建具等の劣化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>モルタルなどがかけ落ちる可能性あり</li> <li>木製建具等のささくれや突起物によるけが</li> </ul>	木製建具等のささくれや突起物 危険な箇所の応急措置と取り替え等
外壁	<ul style="list-style-type: none"> <li>外壁、庇に亀裂</li> <li>外壁モルタルの落下</li> <li>鉄筋の露出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>モルタルの落下</li> <li>放置すると損傷範囲が広がり露筋やコンクリートの中酸化</li> </ul>	落下地点にバリケード 専門家調査
屋外階段	<ul style="list-style-type: none"> <li>階段手すりのぐらつき</li> <li>鉄骨階段の錆</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>鉄部の腐食進行は早く、手すりや踏み板の劣化がみられる場合は避難時に支障</li> </ul>	手すりの錆、ぐらつき点検 錆が進行しないうちに塗装の塗り替え
屋外遊具施設等	<ul style="list-style-type: none"> <li>鉄製遊具の錆</li> <li>国旗掲揚ポール等の固定部、根元の腐食</li> <li>鉄棒等支柱のぐらつき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>鉄部の腐食進行は早く、突然倒壊する可能性</li> </ul>	遊具はぐらつかないか、ボルトが緩んでいないか等点検 鉄部の腐食は表面塗装でわかりにくい場合があるので専門家による定期点検

資料：安全で快適な学校施設を維持するために（文部科学省）

## 2) 定期点検義務

学校施設・設備については、建物の劣化・損傷の状況や防火壁が撤去されていないか等の基準への適合性、非常警報・屋内消火栓等の消防設備の動作状況など、様々な事項について、関係法令等により定期点検等の実施義務が生じている。

また、長寿命化型改修を実施し、施設の維持管理期間が長期化していくことを考慮すると実施義務はないが、建築基準法第12条による3年に1回の専門家による点検の実施を検討する。

表 建築基準法及び消防法の法定点検

法定点検	制度内容等
建築基準法	建築基準法に基づく定期点検の制度では、学校設置者の別や学校施設の所在地を所管する特定行政庁が学校を定期点検の対象に指定しているかどうかによって、義務づけられる点検等の有無や内容が区分されている。さらに文部科学省では点検の実施義務がない学校設置者に対しても定期点検の実施を要請している。
消防法	消防法に基づく定期点検制度ではすべての学校施設設置者に対し、消防設備の種類に応じて、6ヵ月～1年以内ごとに点検し、3年ごとに消防長又は消防署長に報告を行うことが義務づけられている。

資料：子どもたちを安全を守るために(文部科学省)

## 3) 施設整備点検実施体制

点検における実施主体と定期点検時期を整理すると以下のようなになる。

表 施設・設備点検実施体制

種別	点検内容	実施主体(対象者)	点検時期
日常的な点検	建物の劣化・破損状況	教職員	常時
定期点検	建物の劣化・破損状況*	専門事業者	3年ごと
	消防設備等の点検	専門事業者	6ヵ月ごと
	電気設備の点検	専門事業者	1ヵ月ごと
	昇降機の定期検査	専門事業者	1ヵ月ごと
	受水槽の定期水質検査	専門事業者	1年ごと

\*：建築基準法12条法定点検による定期報告

## 4) 点検・修繕などの履歴情報管理

学校施設を適切に維持管理するためには、施設名、建設完成年、建物の構造や延床面積などの基本情報とともに、施設の点検記録や修繕・改善の履歴情報、今後予定する修繕・改善計画の情報を一元管理する各施設のデータベースを構築し、日常的に情報を集積することが重要である。

## (6) 長寿命化実施計画

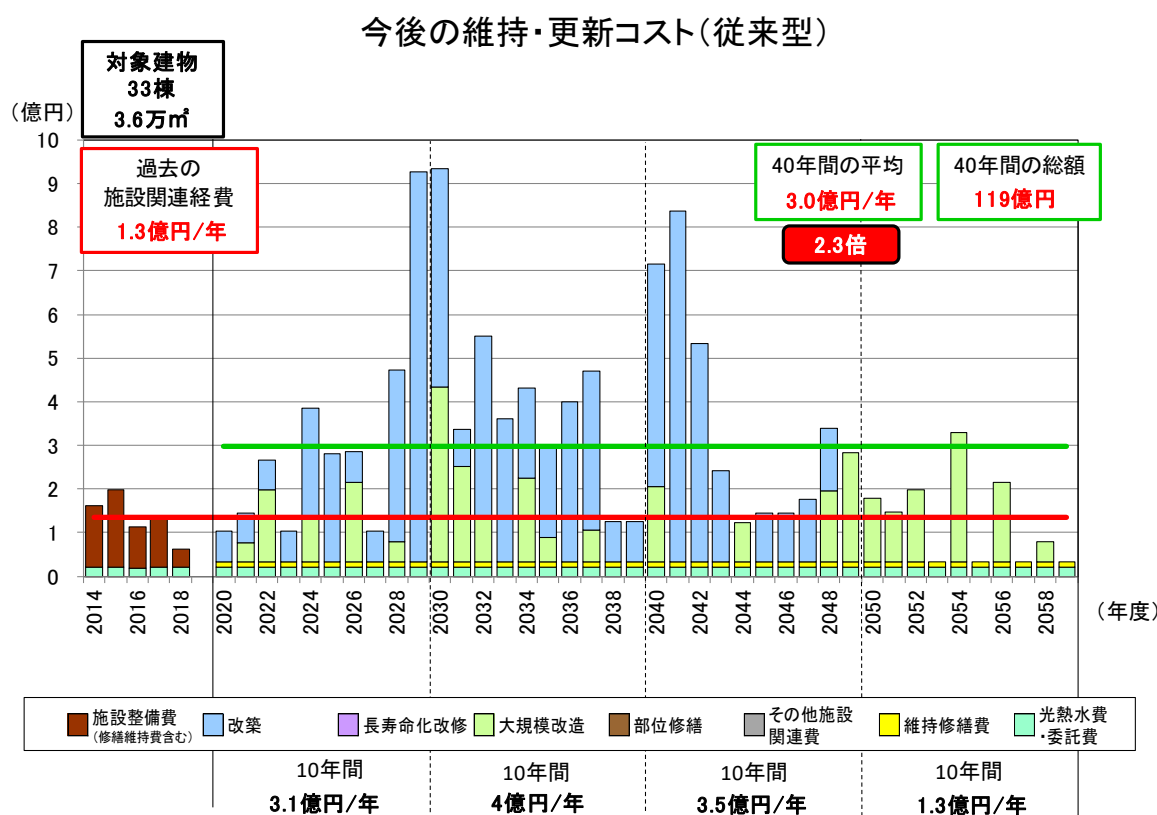
### ① コスト縮減効果

ここでは、文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定マニュアル」に基づき今後40年間の事業費の推移について、既存施設を維持する前提で算定する。

#### 1) 従来型事業にかかるコスト

従来型事業（概ね50年目に改築）を実施すると、本町における今後40年間の事業費は119億円、平均3.0億円/年（過去5年間の2.3倍）、直近10年は3.1億円/年となっており、改築時期が集積する次期10年間は4.0億円/年と最も多くなる。

図 今後の維持更新コスト-従来型（改築時期50年）事業費



(条件設定)

項目		設定
基準年度		2019（令和元）年度
試算期間		基準年の翌年から40年
改築	更新周期	50年（工事期間は2年）
	単価（円/㎡）	250,000
大規模改造	実施周期	20年（工事期間は1年）

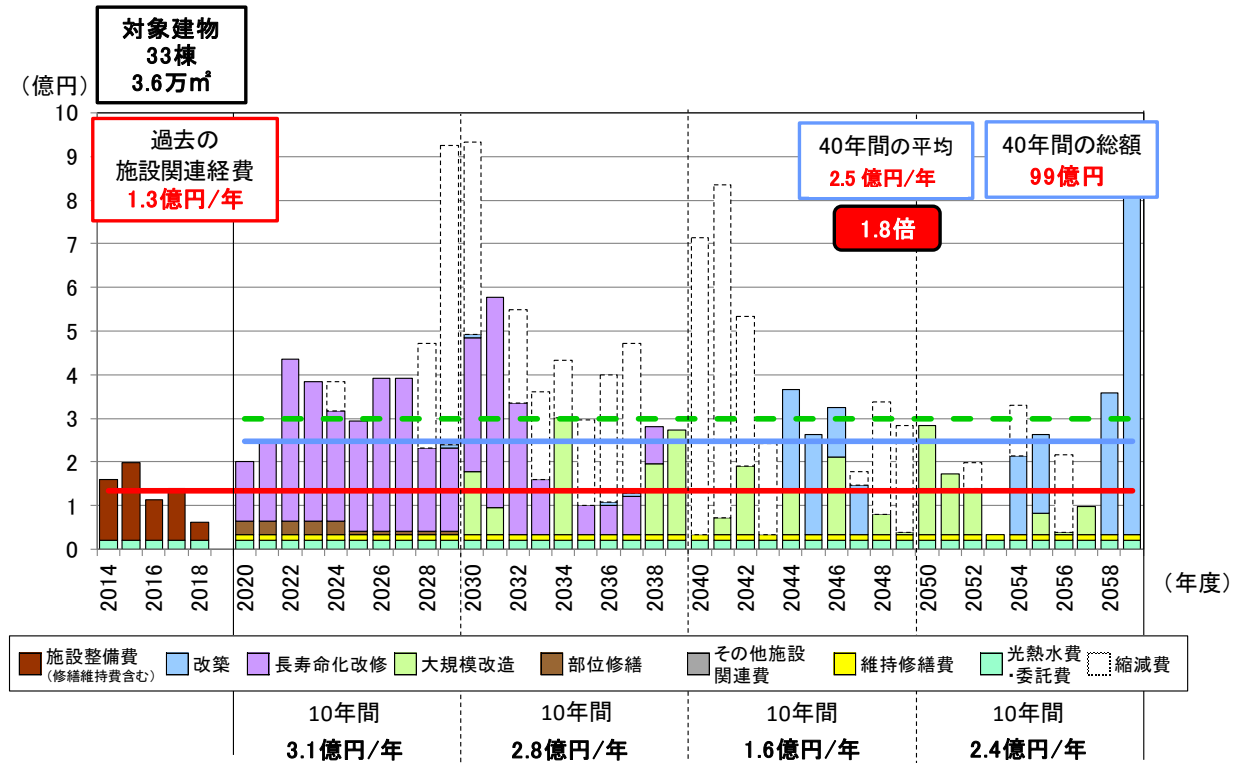
## 2) 長寿命化によるコスト縮減

長寿命化型事業については、以下のような算定条件が考えられる。

### ア 長寿命化改修 40 年目・大規模改造 20 年目と 60 年目の条件設定

今後 40 年間の事業費は 99 億円平均 2.5 億円/年、直近 10 年は 3.1 億円/年となっており、事業費総額は、従来型事業費 119 億円に対して、20 億円の削減となる。

図 今後の維持・更新コスト-長寿命化型（長寿命化改修 40 年、大規模改造 20 年型）事業費



(条件設定)

項目	設定	備考	
基準年度	2019 (令和元) 年度		
試算期間	基準年の翌年から 40 年		
改築	要調査の更新周期※	50 年 (工事期間は 2 年)	
	長寿命化型更新周期	80 年	
長寿命化改修	改修周期	40 年 (工事期間は 2 年)	
大規模改造	実施周期	20 年 (工事期間は 1 年)	改築、長寿命化改修の前後 10 年間に重なる場合は実施しない
部位修繕	劣化状況 D 評価	5 年以内に実施	改築、長寿命化改修、大規模改造の前後 10 年以内に実施する場合を除く
	劣化状況 C 評価	10 年以内に実施	
	劣化状況 A 評価		今後 10 年以内の長寿命化改修から部位修繕相当額を差し引く

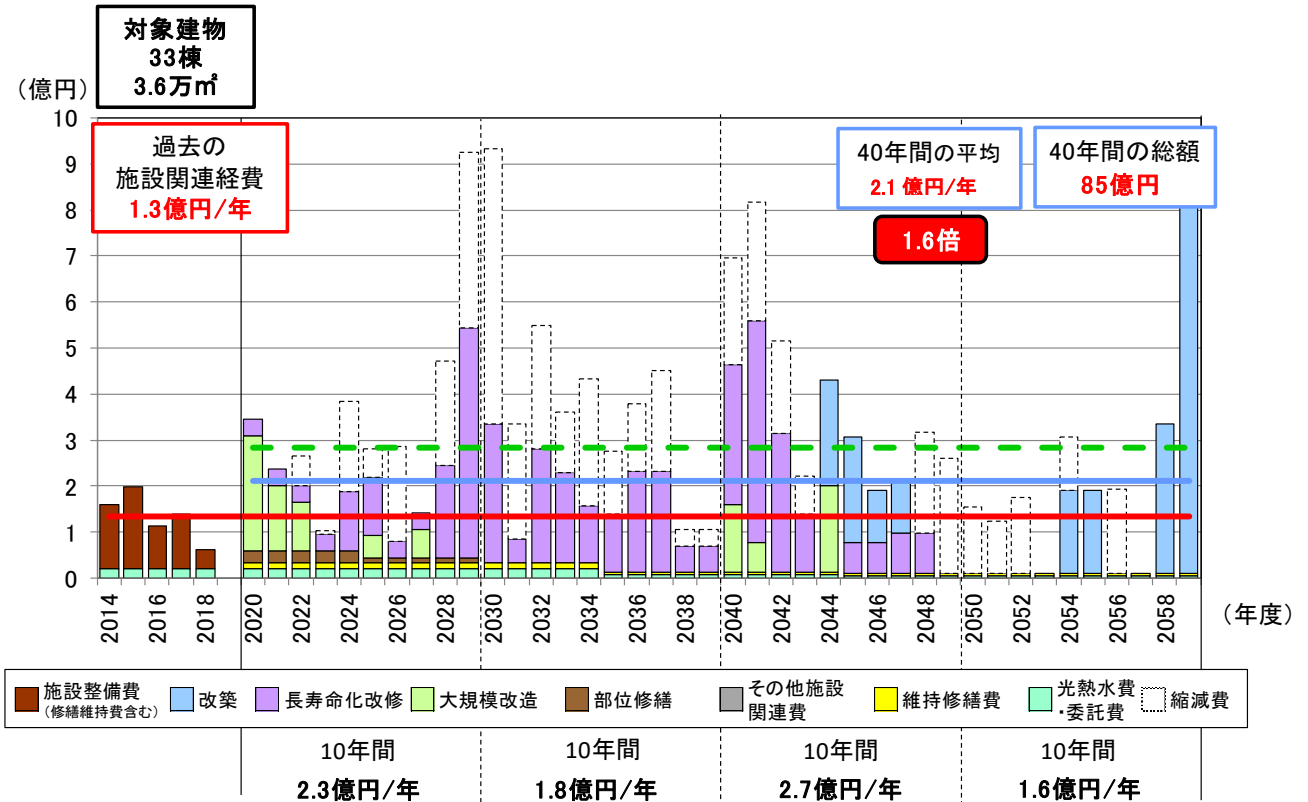
※劣化調査において、建物躯体のコンクリート圧縮強度が 13.5N/mm<sup>2</sup>以下等躯体の安全上問題があり、要調査 (速やかな改築等) が求められている場合で、本町では対象施設はない。



イ 長寿命化改修 50 年目・大規模改造 30 年目の条件設定

今後 40 年間の事業費は 85 億円、平均 2.1 億円/年、直近 10 年間は 2.3 億円/年となっており、事業費総額は、従来型の総事業 119 億円に対して 34 億円の削減となる。

図 今後の維持・更新コスト-長寿命化型（長寿命化改修 50 年、大規模改造 30 年型）事業費



(条件設定)

項目	設定	備考
基準年度	2019 (令和元) 年度	
試算期間	基準年の翌年から 40 年	
改築	要調査の更新周期※	50 年 (工事期間は 2 年)
	長寿命化型更新周期	80 年
長寿命化改修	改修周期	50 年 (工事期間は 2 年)
大規模改造	実施周期	30 年 (工事期間は 1 年)
部位修繕	劣化状況 D 評価	5 年以内に実施
	劣化状況 C 評価	10 年以内に実施
	劣化状況 A 評価	今後 10 年以内の長寿命化改修から部位修繕相当額を差し引く

※劣化調査において、建物躯体のコンクリート圧縮強度が 13.5N/mm<sup>2</sup>以下等躯体の安全上問題があり、要調査 (速やかな改築等) が求められている場合で、本町では対象施設はない。

### 3) コスト縮減効果からみる事業選択等

文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」に基づき、以下の条件設定による算定によって、いずれの長寿命化型算定も従来型に比べ、削減効果を確認できる。

さらに長寿命化型については、大規模改造の事業間隔や長寿命化改修の事業時の違いから、type2の方が有利な面があるものの、type2は従来型の事業回数に伴うもので、事後保全型の性格があるため、長寿命化型40年間の総額において、14億円違うもののtype1が重視される「予防保全」にともなう安全で快適な環境を維持できることから、採用することとする。

表 算定上の条件設定

	大規模改造 (1)	長寿命化改修	大規模改造 (2)	改築
従来型	20年	(-)	(-)	50年
長寿命化型(type1)	20年	40年	60年	80年
長寿命化型(type2)	30年	50年	(-)	80年

※ (-) : 実施しない

表 コスト縮減効果比較 (単位: 億円)

区分	40年間 総額	5年間平均額				年平均額
		～10年	11～20年	21～30年	31～40年	
従来型	119	3.1	4.0	3.5	1.3	3.0
長寿命化型(type1)	99	3.1	2.8	1.6	2.4	2.5
長寿命化型(type2)	85	2.3	1.8	2.7	1.6	2.1

## ② 整備優先性の検討

### 1) 整備優先性の条件設定-1

本計画における児童生徒数の減少に伴う、学校の統合化について、前述してきた枠組みをコスト縮減の基本方向として、以下のように設定する。

図 学校統合化に基づく整備優先性の枠組構成

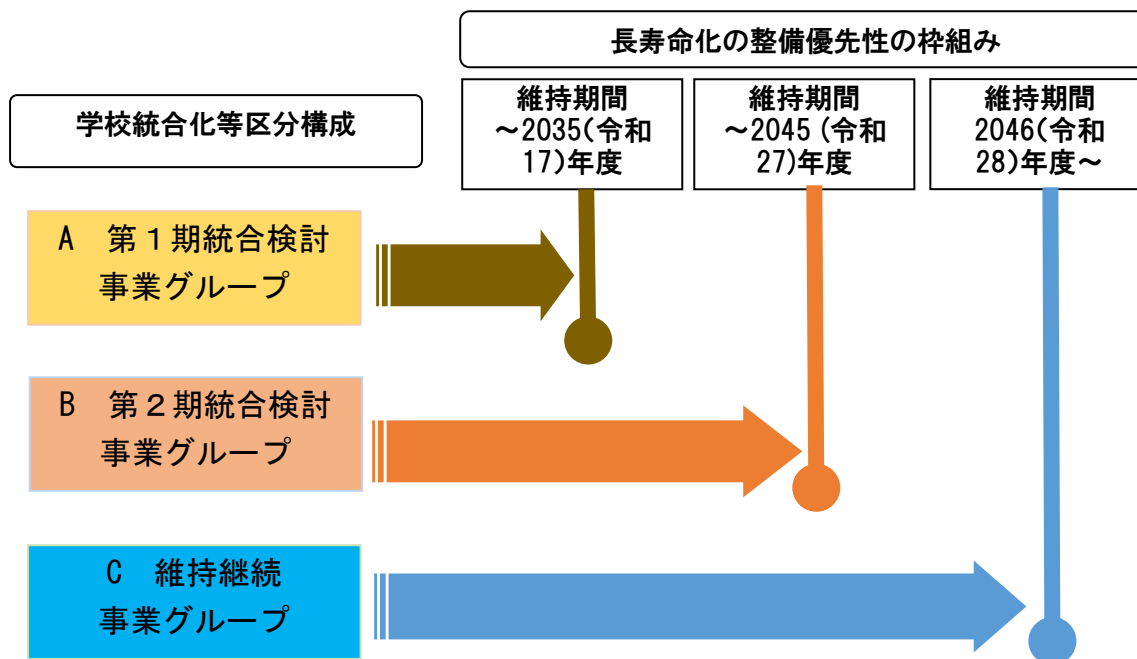


表 整備対象校の抽出表

改築事業時期区分	事業実施時期	統廃合校対象	既存継続施設
第1期統合検討事業グループ	2035（令和16）年度まで	三蒲小学校 沖浦小学校 油田小学校 森野小学校 城山小学校 島中小学校 浮島小学校 大島中学校 安下庄中学校	久賀小学校 明新小学校 安下庄小学校 東和中学校* 久賀中学校（周防大島中学校）
第2期統合検討事業グループ	2045（令和26）年度まで	安下庄小学校	久賀小学校 明新小学校 東和中学校* 久賀中学校（周防大島中学校）
維持継続事業グループ	2047（令和27）年度以降	予定なし	久賀小学校 明新小学校 東和中学校* 久賀中学校（周防大島中学校）

\*：東和中学校の施設は東和地区の統合小学校として活用、中学校は久賀中学校を周防大島中学校の施設とし、3中学校を統合。

## 2) 整備優先性の条件設定-2

### ①第1期統合検討事業グループの整備について

- ・管理期間が15年以下となるため、長寿命化改修や大規模改造は行わない。
- ・部位修繕については、概ね10年以内に大規模改造や長寿命化改修時期の該当年度かつ築40年以上の場合または築40年未満劣化状況評価点数が60点未満の場合、実施する。
- ・2020(令和2)年から5年程度以前に大規模改造や長寿命化改修時期の該当年度がある場合も同様の条件で、部位修繕を実施する。

### ②第2期統合検討グループの整備について

- ・管理期間が25年以下となるため、長寿命化改修は実施しない。
- ・大規模改造については、概ね5年以内に該当対象または2020(令和2)年から5年程度以前に大規模改造や長寿命化改修時期の該当年度がある場合、実施する。
- ・部位修繕については、概ね15年以上経過する時期に大規模改造や長寿命化改修時期の該当年度かつ築40年以上または築40年未満の劣化状況評価点数が60点未満の場合、実施する。
- ・なお、以前に大規模改造を実施している場合は、事業間隔を10年以上控えた上で実施する。

### ③維持継続グループの整備について

- ・大規模改造、長寿命化改修ともに該当時期に実施する。ただし、10年以内に大規模改造を実施している場合は、10年以上間隔を空けて、実施する。
- ・なお、予防保全であるため、劣化状況評価点数にかかわらず、実施する。ただし、事業の平準化に配慮する場合は、築40年未満でかつ劣化評価点数が60点以上の場合は、実施時期を5年程度先延ばして実施する。

表 事業実施時期と改修等の内容

	劣化状況評価	第1期統合検討事業グループ	第2期統合検討事業グループ	維持継続事業グループ
		～2035(令和17)年度	～2045(令和27)年度	2046(令和28)年度～
築40年以上	60点未満	必要な部位修繕等	2021(令和3)～2030(令和12)年度に事業該当時期が来る場合、大規模改造を実施 それ以外の時期では部位修繕を実施	大規模改造、長寿命化改修ともに該当時期に実施
	60点以上			
築40年未満	60点未満			
	60点以上	実施しない	部位修繕を実施	平準化に配慮する場合、対応する時期+5年程度は先延ばして実施



## 2) 事業計画【案】によるコスト削減効果

実施計画案としては、以下のような事業費算定条件によって本計画が立案する事業計画案と文部科学省が示す「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」に基づく従来型（改築優先）及び長寿命化型（改築時期延長による長寿命化改修考慮）について算定し、比較している。

事業計画案では学校統廃合による削減する小中学校の事業対象外効果によって、40年間の支出総額は44.5億円（従来型事業119億円に対し37%に該当）の抑制効果が期待できる。

これは、「周防大島町公共施設等総合管理計画」による施設の削減目標である66.6%減をほぼ実現したコスト削減となる。

表 事業費算定条件

		事業費/m <sup>2</sup> (千円)	構成比	備考
A	改築	250	1.00	
B	長寿命化改修	150	0.60	
C	大規模改造	62.5	0.25	屋内運動場等は55.0千円
D	部位改善	25.0	0.10	仮定構成比

表 事業費比較

区分	40年間総額	5年間平均額	年平均額	備考
従来型	119億円	14.88億円	2.98億円	文科省プログラムによる
長寿命化型	99億円	12.38億円	2.48億円	文科省プログラムによる
学校統廃合を考慮した事業計画案	44.5億円	5.57億円	1.11億円	当初20年間は20.0億円

図 事業費の推移-1

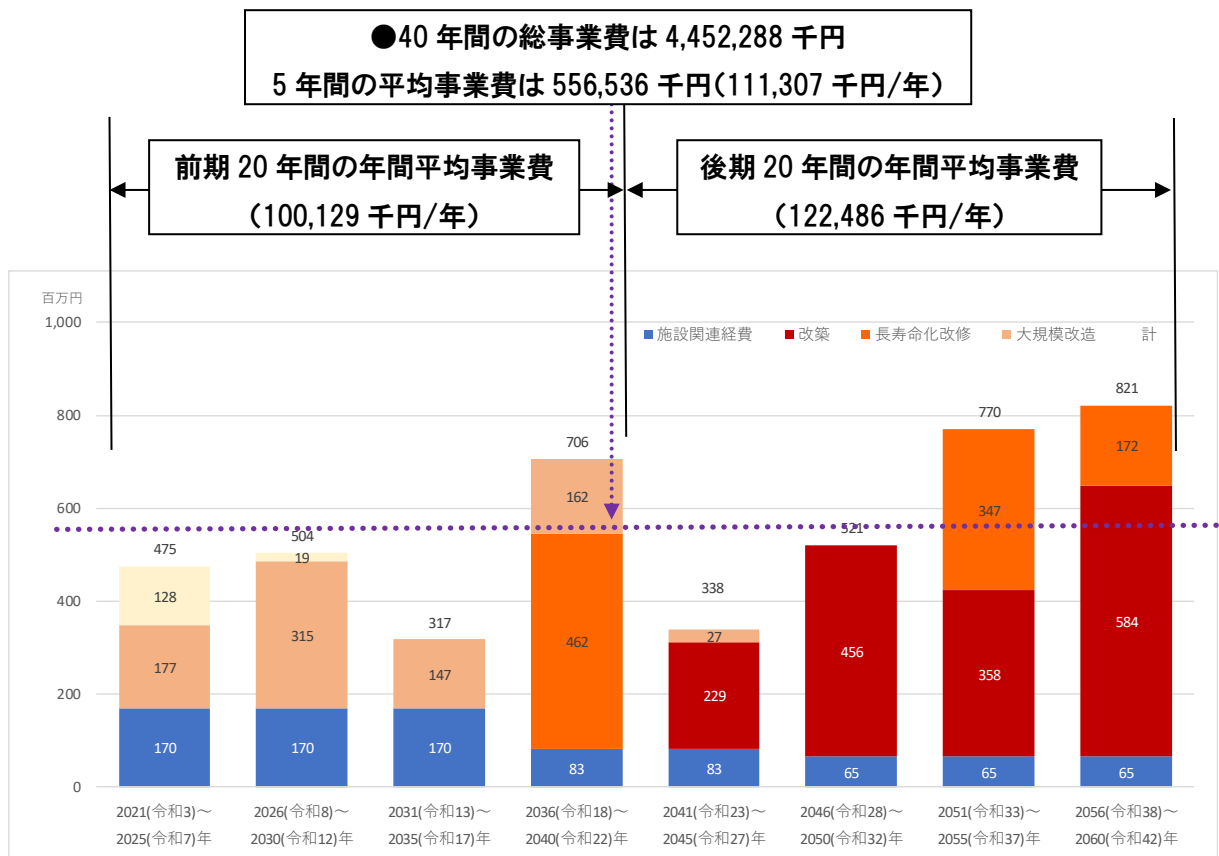


表 事業計画案による算定額(5年ごと)

(単位：千円)

	2021(令和3)～ 2025(令和7)年	2026(令和8)～ 2030(令和12)年	2031(令和13)～ 2035(令和17)年	2036(令和18)～ 2040(令和22)年	2041(令和23)～ 2045(令和27)年	2046(令和28)～ 2050(令和32)年	2051(令和33)～ 2055(令和37)年	2056(令和38)～ 2060(令和42)年
施設関連経費	170,076	170,076	170,076	82,725	82,725	65,070	65,070	65,070
改築					228,500	455,750	358,000	584,250
長寿命化改修				461,850			346,800	171,750
大規模改造	177,225	315,375	147,198	161,500	26,730			
部位修繕	127,975	18,500						
計	475,276	503,951	317,274	706,075	337,955	520,820	769,870	821,070

2021(令和3)年～2040(令和22)年の20年間における1年ごとの事業費の推移は以下のようになる。

図 事業費の推移-2(各年)

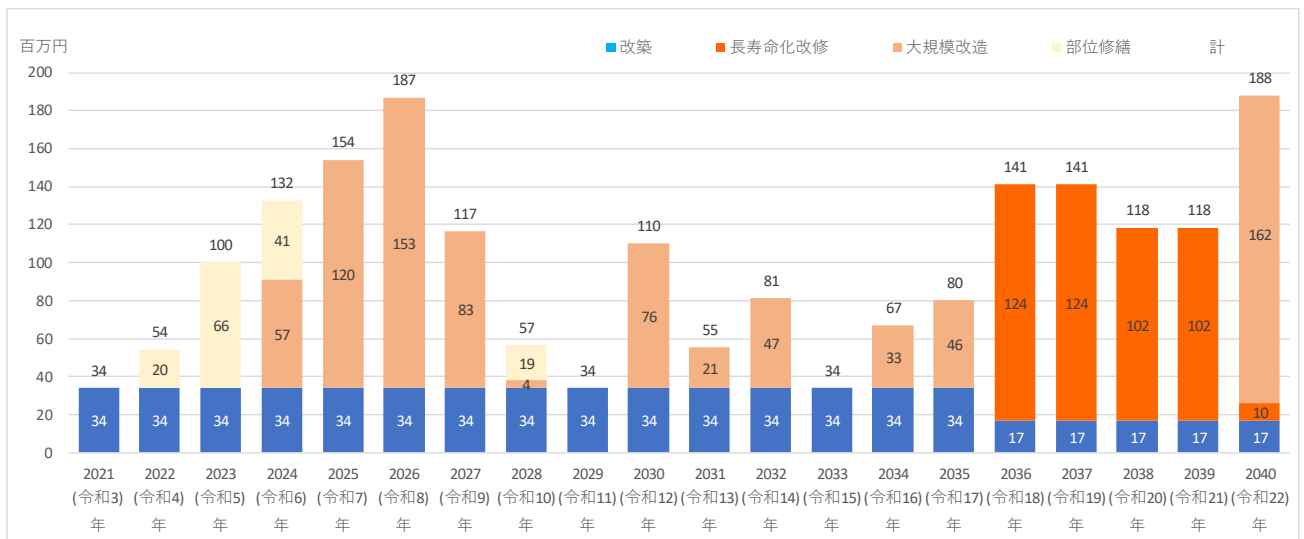


表 事業計画案による算定額

(単位：千円)

	2021 (令和3)年	2022 (令和4)年	2023 (令和5)年	2024 (令和6)年	2025 (令和7)年	2026 (令和8)年	2027 (令和9)年	2028 (令和10)年	2029 (令和11)年	2030 (令和12)年	2031 (令和13)年	2032 (令和14)年	2033 (令和15)年	2034 (令和16)年	2035 (令和17)年	2036 (令和18)年	2037 (令和19)年	2038 (令和20)年	2039 (令和21)年	2040 (令和22)年
総事業費	34,015	54,490	100,215	132,440	154,115	186,578	116,640	56,640	34,015	110,078	55,390	81,078	34,015	66,795	79,995	140,970	140,970	118,245	118,245	187,645
施設関連経費	34,015	34,015	34,015	34,015	34,015	34,015	34,015	34,015	34,015	34,015	34,015	34,015	34,015	34,015	34,015	16,545	16,545	16,545	16,545	16,545
改築																				
長寿命化改修																124,425	124,425	101,700	101,700	9,600
大規模改造				57,125	120,100	152,563	82,625	4,125		76,063	21,375	47,063		32,780	45,980					161,500
部位修繕		20,475	66,200	41,300				18,500												

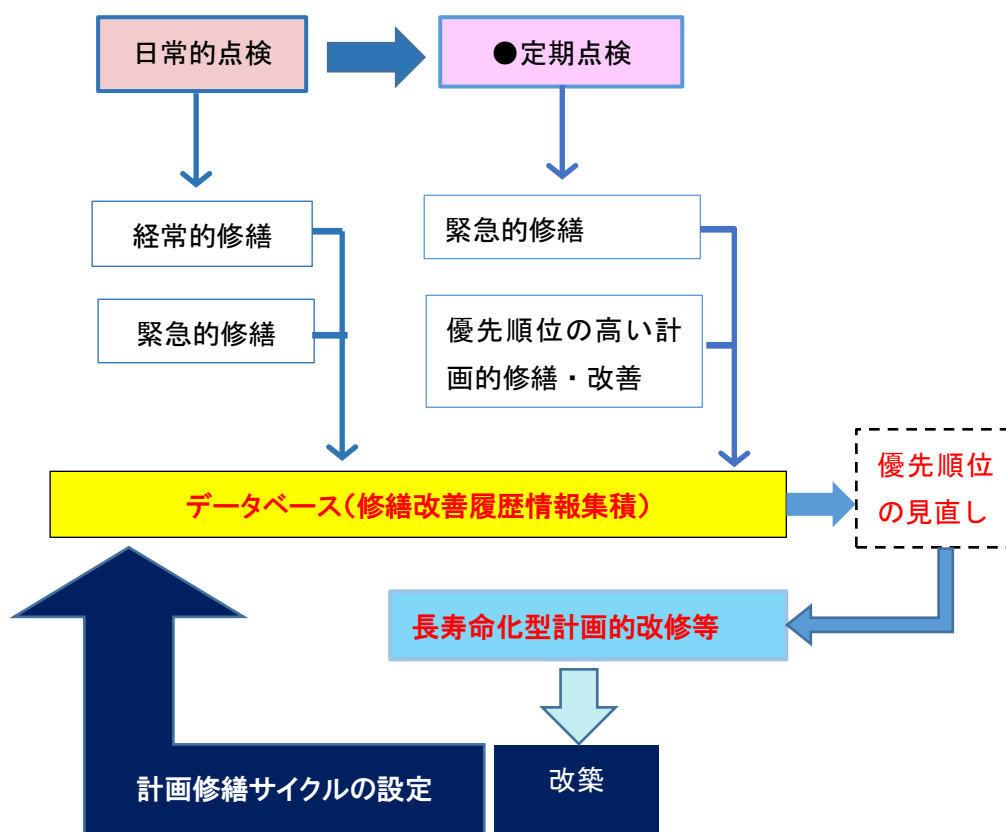
## (7) 長寿命化の継続的運用方針

### ① 情報基盤の整備と活用

ここでは、既存施設における改修計画が確立されていない施設について、以下のようなデータベースの整備を図り、実効性のある予算措置を設定できる事業サイクルを検討する。

日常的な点検や定期点検により明らかとなる緊急性を要する修繕・改善事項、優先順位の高い修繕・改善事項などの情報をデータベースに集積し、その情報を庁内関係各課や営繕担当者、各学校と共有して連携を図るとともに、長寿命化計画に反映させ優先順位を見直すことで、継続的に運用できるメンテナンスサイクルの構築を図る。

図 情報基盤構築のためのメンテナンスサイクル





## ② 推進体制等の整備

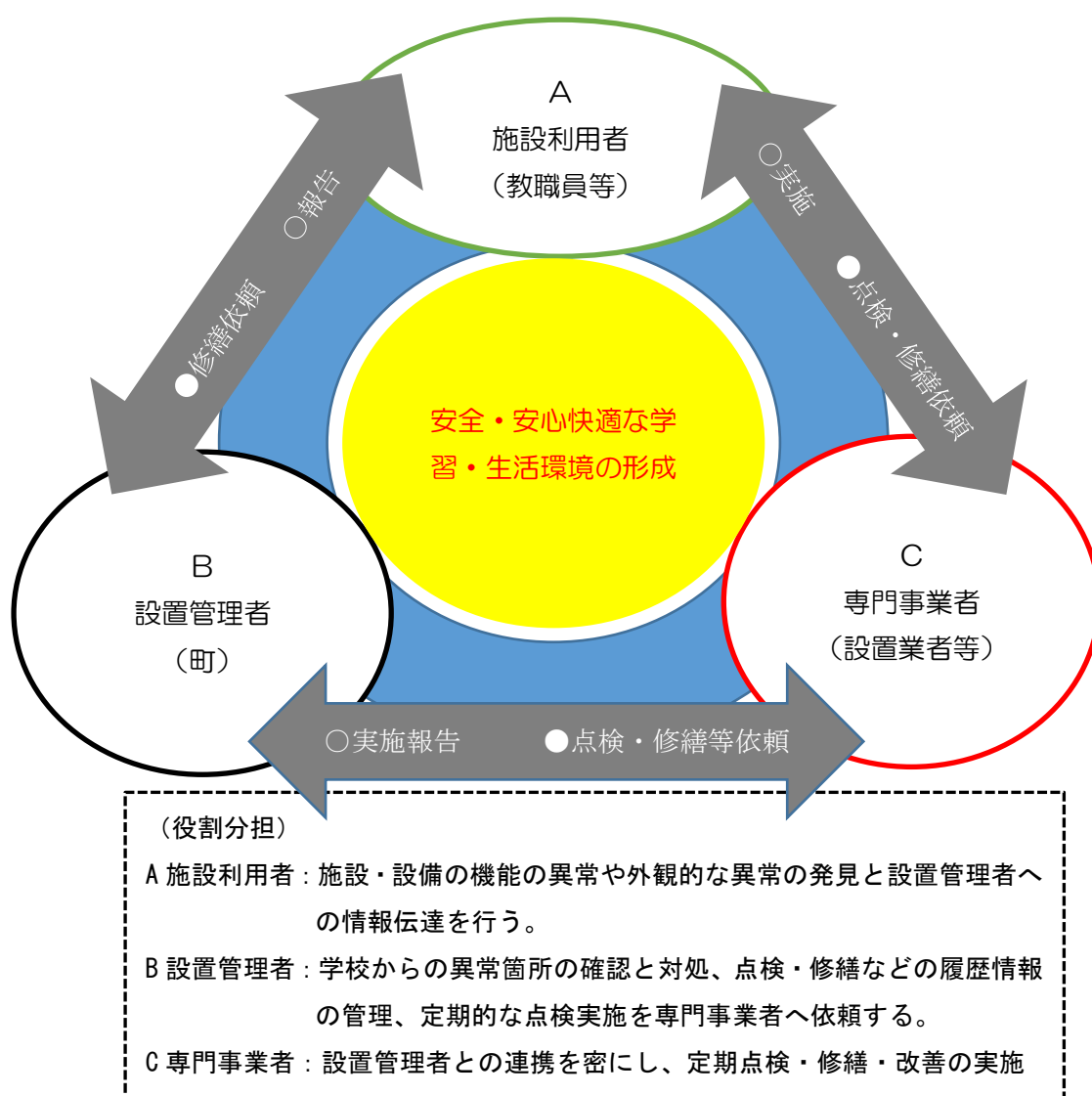
安全・安心快適な学習・生活環境を形成する学校施設を維持するためには「施設利用者（教職員）・設置管理者（町）・設置業者（専門事業者等）」の協力と連携体制が重要となる。

学校の施設・設備の維持管理は設置者である町が責務を負うことになる。

町は、定期的に見回るなど、法令に定められた定期点検等を専門事業者に依頼し、不都合な箇所を発見するなど、適切な維持管理を行う必要がある。

一方、施設の異常は毎日学校にいる施設利用者として教職員が把握しやすいので、日常的な施設・設備の点検により、その変化を設置管理者へ速やかに報告する必要がある。

図 維持管理体制



この連携体制をより強化するためには、施設情報や点検記録、修繕履歴、今後の修繕・改善計画などを一元管理するデータベースの運用が効率的かつ効果的である。

### ③ フォローアップ

フォローアップは、3年ごとに実施が考えられる専門業者による建物の定期点検（建築基準法12条点検）等の結果を基に行うものとする。

この点検結果で緊急性を要する修繕・改善事項や優先順位の高い修繕・改善事項の情報を受けて、計画修繕等長寿命化計画における修繕・改善計画と異なっている場合は、必要に応じて改修等の優先順位の見直しを適時適切に行うこととする。

なお、教職員の行う日常的な点検において、緊急性を要する事項（特に安全性において）が発生した場合は、その都度、修繕等応急的措置を速やかに検討する。

周防大島町学校施設長寿命化計画

令和2年3月

〈発行〉

周防大島町 教育委員会 総務課

〒742-2512 山口県大島郡周防大島町大字平野 269 番地 44

TEL 0820-78-0700

FAX 0820-78-0909

E-mail:kyoi@town.suo-oshima.lg.jp